

松戸市総合計画

第6次実施計画
(素案)

平成28年10月

松戸市

目次

第1章 総合計画の概要

第1節 計画策定の背景	P.1
第2節 計画の構成と期間	P.1
第3節 基本構想の理念・将来像	P.2
第4節 後期基本計画	P.2

第2章 第6次実施計画の概要

第1節 計画期間と計画人口	P.5
第2節 計画期間における事業費と財政見通し	P.6
第3節 松戸市人口ビジョン・総合戦略との関係	P.7
第4節 計画書の見方	P.8

第3章 計画事業

第1節 連携型地域社会の形成	P.10
第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現	P.17
第3節 次代を育む文化・教育環境の創造	P.36
第4節 安全で快適な生活環境の実現	P.48
第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興	P.63
第6節 都市経営の視点に立った行財政運営	P.83

資料編

1. 用語解説	P.91
2. めざそう値の指標解説	P.94

第1章 総合計画の概要

第1節 計画策定の背景

松戸市では、平成10年（1998年）4月に、「松戸市総合計画（基本構想・基本計画・実施計画）」を策定しました。そして、これまでの成果を受け継ぎながら、少子・高齢化などの課題に的確に対応し、より豊かな市民生活の実現をめざし、「前期基本計画（計画期間：平成10年度から22年度まで）」及び第1次から第3次までの「実施計画」により、市政を推進してきました。

そして、平成23年1月に、「前期基本計画」に続く「後期基本計画（計画期間：平成23年度から32年度まで）」を策定し、「基本構想」に基づく施策の方向を示しました。

その「後期基本計画」に掲げられた施策を個別事業にまとめ、財政的な裏付けをもたせるため「第4次実施計画」「第5次実施計画」に引き続き、「第6次実施計画」を策定します。

第2節 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成します。

「基本構想」は、将来の本市の発展方向を展望し、21世紀の新たな時代に向けて推進すべき基本的方向を明記するもので、平成10年4月に策定されました。

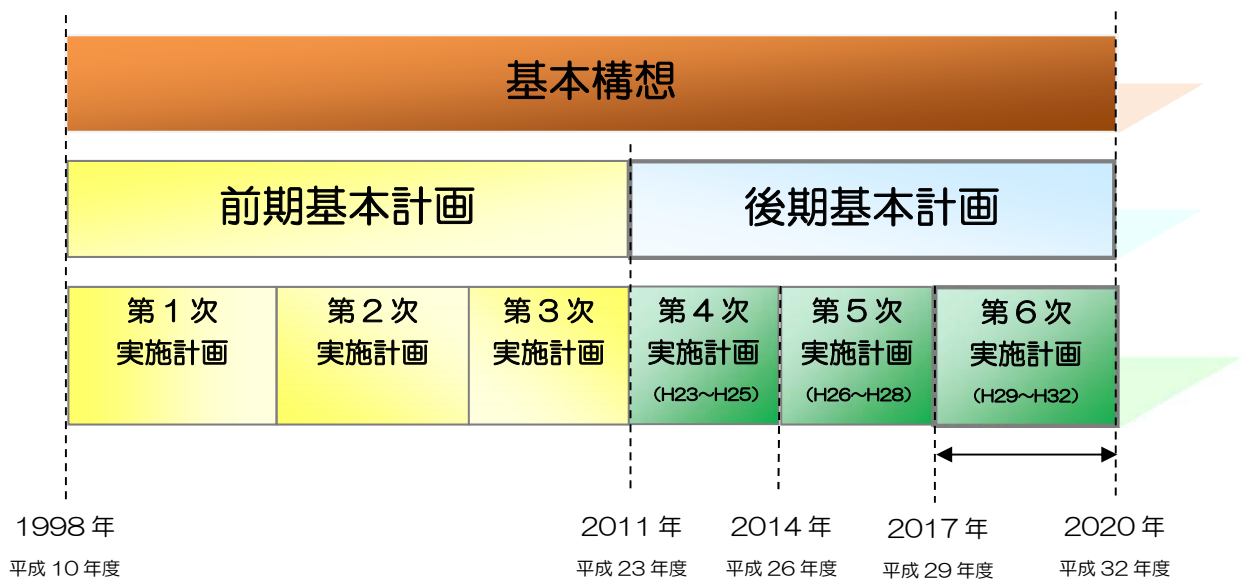
基本構想の期間は、平成10年度（1998年）から平成32年度（2020年）までの23年間です。

「基本計画」は、基本構想の実現のために必要な施策の方向を体系的に整理するものです。

後期基本計画の期間は、平成23年度（2011年）から平成32年度（2020年）までの10年間です。

「実施計画」は、基本計画に掲げられた施策を個別事業にまとめ、財政的な裏付けをもたせた短期的な事業計画です。

後期基本計画の期間においての実施計画は、平成23年度（2011年）から3か年ごとに策定します。



図：総合計画の構成と期間

第3節 基本構想の理念・将来像

「基本構想」では、本市のまちづくりを行うにあたり、次の3つを基本理念としています。

- 1 人権が尊重されすべての人が安心して暮らせるまち
- 2 快適な環境の中で人と人が支え合う地域社会のあるまち
- 3 地球にやさしい市民の交流を支える活力と魅力あるまち

また、基本理念に基づき、西暦 2020 年（平成 32 年）の松戸市の将来像を

「いきいきした市民の舞台」

「こちよい地域の舞台」

「風格ある都市の舞台」

のあるまち・松戸 と設定しています。

そして、「次代を担う子どもたちのふるさと・緑花清流による松戸の創生」を合言葉に、市民・事業者・行政が一体となり、真の豊かさを感じることができる3つの舞台が調和した松戸「住んでよいまち・訪ねてよいまち」をめざしています。

第4節 後期基本計画

「後期基本計画」では、基本構想の実現を図るために、リーディングプランを定めるとともに、必要な施策の方向を体系的に整理しています。

1. リーディングプラン

リーディングプランは、本市の将来像である「いきいきした市民の舞台、こちよい地域の舞台、風格ある都市の舞台のあるまち・松戸」について、その未来像に到達するためのプランを提示するものです。

表：後期基本計画リーディングプラン

将来像		めざしたい 未来像	リーディング プラン	重点施策
1	いきいきした市民の舞台	自分たちのまちは自分たちでつくる元気な街	(1) 市民参加・社会参加促進プラン	① 地域の問題は、地域で解決する仕組みづくりを進めます ② ボランティア活動をはじめ公共の場に参加しやすくするため、「人づくり」のための仕組みをつくります ③ NPO*1活動・ボランティア活動を支援する場を広めるなど協働のまちづくりを強化します ④ コミュニティビジネス*2や NPOなどを活性化し、元気な高齢者が活躍できる場をつくります ⑤ 起業をめざす人への支援を強化します ⑥ 社会的雇用弱者（再就職を希望する高齢者・女性、就労経験の少ない若者、就労を希望する障害者など）を中心に就労支援を強化します

将来像		めざしたい 未来像	リーディング プラン	重点施策
2	こちよ い地域の 舞台	住んでい るのが誇 らしく思 える街	(2) 魅力ある 子育て・ 教育創造 プラン	<ul style="list-style-type: none"> ① 子どもを生み、育てるなら松戸と思われるように、子育て支援や教育などの各種施策を推進します ② 将来の市民を育てるという視点から確かな学力と豊かな人間性を育む教育を進めます ③ 各学校のカリキュラム*3 開発を強力的に支援し、「ヤル気になればデキル」から「デキルからヤル気になる」よう学習活動の転換を図り、児童生徒の自ら学び自ら考える力を育成し、基礎的・基本的な内容を確実に定着させます
			(3) 松戸の住 みやすさ 再生プラ ン	<ul style="list-style-type: none"> ① 都市計画制度の状況を分析し、魅力ある市街地の形成を進めます ② UR 都市機構などの集合住宅のある街について、若者と高齢者などあらゆる層が交流できる活気あるまちづくりに向けて検討します ③ 市民芸術の発信など文化芸術による地域のまちづくりを支援します ④ 高齢者が住み慣れた街で安心して暮らせるように、身近な問題を地域のみんなで解決できるまちづくりを進めます ⑤ 市立病院を整備し、民間医療機関との連携を強め、医療を必要とする人が安心できるまちづくりを進めます ⑥ 警防ネットワークなどの強化により、日常的に人と人のつながりがある「地域防災・防犯体制」づくりを進めます ⑦ 公共施設の状況を明らかにし、今後の再編整備に向けて検討します
3	風格ある 都市の舞 台	みんなの 協力で賑 わいのあ る街	(4) 地域産業 活性化プラ ン	<ul style="list-style-type: none"> ① 市内の交通結節点である主要駅を中心に、民間活力を活かした魅力アップを図り、市内からも市外からも購買力のある人々が集まる賑わいを創造します ② 松戸の新しい都市ブランド*4 を構築し、若者が住みたくなるモデル都市を検討します ③ 地元商店街が地域のまちづくりの一翼を担うよう商店街の活性化を図ります ④ 松戸駅の改造をきっかけとした松戸駅周辺の活性化を促進します ⑤ 今後の社会経済環境を勘案しながら工業団地のあり方を検討します
			(5) 行財政健 全・安定 化プラン	<ul style="list-style-type: none"> ① 実施計画を選択と集中を明確にした戦略計画として、中期的な財政状況を明らかにし、事業の見直しを進め、財政の健全化を図ります ② 政策立案過程の情報も含め、市政情報の「見える化」を進めます ③ 市、外郭団体が保有する資産の実態を明らかにし、資産管理の適正化と効率化を図ります

2. 政策展開の方向

政策展開の方向は、必要な施策を体系的に整理したものです。

表：政策展開の方向

節	項（政策）
第1節 連携型地域社会の形成	第1項（政策1） 市民と行政の協働を推進します
	第2項（政策2） 一人ひとりの人権が尊重される地域社会をつくります
	第3項（政策3） 男女共同参画の地域社会をつくります
第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現	第1項（政策4） 健康に暮らすことができますようにします
	第2項（政策5） 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします
	第3項（政策6） 安心して子どもを産み、健やかに育てることができるようにします
	第4項（政策7） 市立病院として高度で良質な医療を提供します
第3節 次代を育む文化・教育環境の創造	第1項（政策8） 子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします
	第2項（政策9） 生涯学習やスポーツを楽しむことができますようにします
	第3項（政策10） 国際的な広い視野と平和を愛する心が育まれ、松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします
第4節 安全で快適な生活環境の実現	第1項（政策11） 災害に対する不安を減らすようにします
	第2項（政策12） 火災等の災害から市民生活を守ります
	第3項（政策13） 救急救命が必要になった市民の生命をつなぎます
	第4項（政策14） 環境にやさしい地域社会をつくります
	第5項（政策15） 犯罪や事故のない安全で快適な市民社会をつくります
	第6項（政策16） 緑と花に親しむことができますようにします
第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興	第1項（政策17） 地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします
	第2項（政策18） 個性を活かし、能力を発揮して働くことができますようにします
	第3項（政策19） ゆとりを感じるまちに住むことができますようにします
	第4項（政策20） 誰もが安心してスムーズに移動できるようにします
	第5項（政策21） 安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにします
	第6項（政策22） いつでも安心して水道水が使えるようにします
第6節 都市経営の視点に立った行財政運営	第1項（政策23） 市民ニーズに基づく行政経営を行います
	第2項（政策24） 財源、財産を適正に管理し、配分します

第2章 第6次実施計画の概要

第1節 計画期間と計画人口

1. 計画期間

平成 29 年度から 32 年度までの 4 年間とします。

2. 計画人口

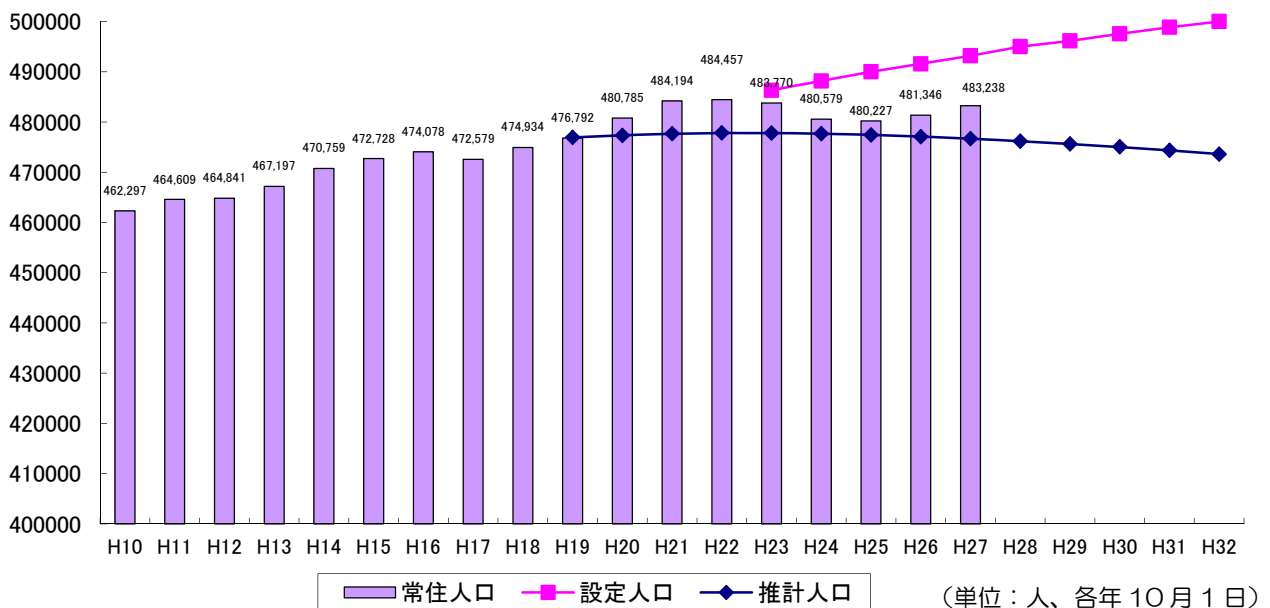
後期基本計画では、第6次実施計画の目標年次である平成 32 年度の人口を 50 万人と設定しています。

表：計画人口

(単位：人、各年 10 月 1 日)

	前期基本計画			後期基本計画		
	第1次 実施計画 (平成 14 年)	第2次 実施計画 (平成 19 年)	第3次 実施計画 (平成 22 年)	第4次 実施計画 (平成 25 年)	第5次 実施計画 (平成 28 年)	第6次 実施計画 (平成 32 年)
設定人口	461,000	478,000	480,000	490,000	495,000	500,000
(14 歳以下比)				12.0%	11.0%	9.8%
(15-64 歳比)				65.8%	64.6%	64.6%
(65 歳以上比)				22.2%	24.4%	25.6%
上段：実績	470,759	476,792	484,457	480,227	485,626 (H28年8月1日)	
下段：推計			477,830	477,421	476,182	473,615

- ・ 設定人口の年齢3区分による構成比は、参考です。
- ・ 推計人口については、平成 21 年 1 月実施の人口推計のうち、現実型の推計値（住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計）を平成 19 年の乖離をもとに常住人口*5 に換算しています。
- ・ 推計と設定人口との差は、子育て世代の定住促進などによる人口増を見込んでいます。



図：常住人口・設定人口・推計人口の推移

第2節 計画期間における事業費と財政見通し

1. 計画事業費

表: 計画事業費

(一般会計) (単位: 百万円)

		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	期間合計
第1節	一般財源	101	86	106	112	405
	その他財源	200	95	124	91	510
	計	301	181	230	203	915
第2節	一般財源	1,646	1,626	1,620	1,622	6,514
	その他財源	1,503	1,487	1,296	1,015	5,301
	計	3,149	3,113	2,916	2,637	11,815
第3節	一般財源	1,806	2,164	1,617	1,695	7,282
	その他財源	1,482	1,182	588	563	3,815
	計	3,288	3,346	2,205	2,258	11,097
第4節	一般財源	1,019	1,377	931	942	4,269
	その他財源	1,462	4,379	1,942	1,620	9,403
	計	2,481	5,756	2,873	2,562	13,672
第5節	一般財源	1,331	1,865	1,591	1,096	5,883
	その他財源	3,573	3,995	5,042	8,739	21,349
	計	4,904	5,860	6,633	9,835	27,232
第6節	一般財源	303	279	283	294	1,159
	その他財源	0	0	0	0	0
	計	303	279	283	294	1,159
計	一般財源	6,206	7,397	6,148	5,761	25,512
	その他財源	8,220	11,138	8,992	12,028	40,378
	計	14,426	18,535	15,140	17,789	65,890

(特別会計) (単位: 百万円)

	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	期間合計
第2節	2,311	2,384	2,467	2,560	9,722
第5節	285	258	260	264	1,067
計	2,596	2,642	2,727	2,824	10,789

(企業会計) (単位: 百万円)

	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	期間合計
第2節	16,934	61	61	62	17,118
第5節	110	21	448	19	598
計	17,044	82	509	81	17,716

※ 消費税率については、平成31年9月まで8%、平成31年10月から10%と仮定して計算しています。

2. 一般会計・歳出の財政見通し

表：財政見通し

(単位：百万円)

	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	期間合計
一般財源	92,936	94,659	94,732	95,766	378,093
その他財源	55,257	59,384	57,453	60,997	233,091
計	148,193	154,043	152,185	156,763	611,184

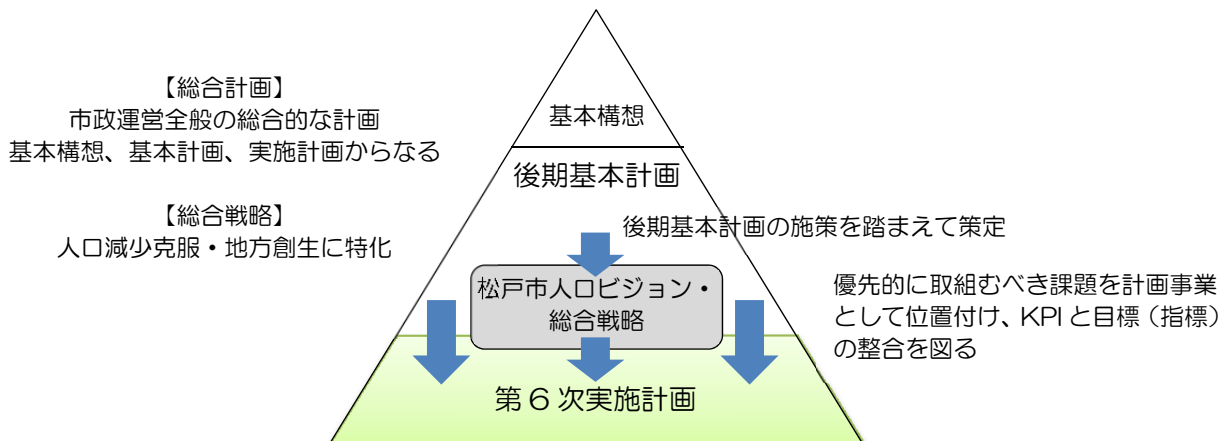
- ※ その他財源は、国支出金、県支出金、地方債、その他特定財源（利用料など）が含まれます。
- ※ 上記の表は、平成 28 年 9 月時点での推計値です。毎年度の見直しにより数値は変化します。
- ※ 消費税率については、平成 31 年 9 月まで 8%、平成 31 年 10 月から 10%と仮定して計算しています。

第3節 松戸市人口ビジョン・総合戦略との関係

本市では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき「松戸市人口ビジョン」「松戸市総合戦略（平成 27～31 年度）」を策定しました。総合戦略は、人口減少克服・地方創生という特定のテーマに特化し、基本目標・具体的な施策をまとめたものです。

本市では、これまでも総合計画に基づき、活力ある地域社会の維持のため、若者や子育て世代に魅力あるまちづくりを進め、定住や流入の促進を図ってきており、総合戦略は、後期基本計画と方向性を共有することから、後期基本計画に定めた施策の展開方向を踏まえて総合戦略を策定しました。

第 6 次実施計画は、総合戦略に掲げた目標を実現するためのアクションプランとしての役割も担い、優先的に取り組むべき課題を位置付けるとともに、総合戦略に設定した重要業績評価指標（KPI）（Key Performance Indicator）と実施計画に定める「目標（指標）」の整合を図っています。



図：総合計画と総合戦略の関係

第4節 計画書の見方

1. 政策展開の方向

後期基本計画に定める政策展開の方向について、施策ごとに、体系的に取り組むべき課題、めざす成果、目標（指標）、事業費を整理しています。

第〇節 ○○○○

基本構想に定める「施策の大綱」の名称

第〇項（政策〇） ○○○○

後期基本計画に定める「政策展開の方向」の名称

めざしたい将来像 後期基本計画（平成 23～32 年度）

○○○○○

後期基本計画に定める「政策展開の方向」についてのめざしたい将来像

指標	参考値	基準値	実績値		めざそう値
	13 年度	21 年度	25 年度	27 年度	32 年度
○○○○	○○○	○○○	○○○	○○○	○○○
○○○○ ○○○○*	○○○	○○○	○○○	○○○	○○○

「*」印の付いた用語は、資料編にて用語解説をしています。

※+〇ポイント増をめざします（〇〇）

後期基本計画に定める指標と実績値です。

参考値（13 年度）及び基準値（21 年度）については、後期基本計画に記載の値です。

ただし、実際の実績値が把握できたものについては更新して記載しています。

後期基本計画に定めるめざそう値（32 年度）です。

めざそう値（32 年度）は変更しませんが、実績値を踏まえて、さらに良い値をめざす場合には、その内容を記載しています（※印）。

指標とめざそう値については、資料編にて解説をしています。

◆○○○○

施策の名称

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

○○○○

後期基本計画に定める「施策の展開方向」の内容

◇○○○○

基本事務事業の名称

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
○	○○○○ 【○○○】	○○○○	○○○○	○○○○（○○）	29	○○○○
					30	○○○○
					31	○○○○
					32	○○○○
					計	○○○○

計画期間内に施策の展開にそって、優先的に取組むべき課題です。
【】内は、課題に取組む担当組織名です。

課題に取組むことで実現したい状態です。

めざす成果の達成を判断する代表的な目標（指標）です。
数値的な指標については、目標値を設定しています。

取組み課題に関連する事務事業（業務）の名称です。

対象事業の全事業費を計上しています。
ただし、計画期間内で事業の方向性を検討する事業については、対象事業費を計上せず、「－」、事業費が伴わないものは、「0」で表示しています。

第3章 計画事業

第1節 連携型地域社会の形成

第1項（政策1） 市民と行政の協働を推進します

めざしたい将来像 後期基本計画（平成23～32年度）

「市民の自立」「市民や事業者などと行政の対等な関係」をめざす協働のまちづくりを推進し、安全・安心な豊かで、活力のある郷土愛に満ち、市民みんなが誇りに思える“ふるさとまつど”を実現します。そのため、支所など地域拠点の機能を高め、市民同士、市民と行政、行政組織同士などの連携を進めます。また、地域活動（町会・自治会活動、地区社会福祉協議会*6の活動）、NPO活動、ボランティア活動のそれぞれの活性化を図ります。

指標	参考値	基準値	実績値		めざそう値
	13年度	21年度	25年度	27年度	32年度
市民活動（地域活動、NPO活動、ボランティア活動など）に参加している人の割合	27.1%	26.0%	28.9%	30.5%	40%
市が協働する事業件数	—	169件 (19年度)	179件	222件	250件
NPO法人の数 (うち認定NPO法人*7)	26団体	114団体	147団体	156団体 (2団体)	150団体 (3団体) ※さらに+10団体増をめざします (160団体)
中間支援分野で活動している団体の割合	—	8.1%	8.1%	4.9%	25%

(※P8 第2章 第4節 計画書の見方を参照)

◆地域に根ざした協働の基盤づくりを推進します

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

8つの支所が、地域住民にとっての身近な窓口機能を発揮できるように、相談機能を含め充実を図ります。また、市民センターが、地域活動の核としての機能を維持できるよう、施設活用の適正化を図ります。

また、町会・自治会のコミュニティ活動を支援するため、その拠点となる集会所や、連絡機能としての掲示板についての設置等の支援を行います。

そして、地域の課題、要望等について、適切な意見交換を行えるよう、市政協力委員*8 連合会と協議を図りながら、市長が市政協力委員等と懇談する場を設けていきます。さらに、地域の問題は地域で解決する仕組みづくりを進めます。

◇ 地域の活動基盤を整備します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
1	市民センターを利用しやすい施設にするため、バリアフリー化などの整備を計画的に進めます。また、施設活用の適正化を図り、利用の促進を図ります。 【市民自治課】	市民センターが利用しやすくなります。	平成 27 年度 40.0%であった市民センターの利用率を 42.5% に上昇させます。	市民センター管理運営事業（バリアフリー化推進業務、施設整備業務）	29	228,800
					30	124,800
					31	176,800
					32	148,800
					計	679,200
2	町会・自治会等の団体の活動拠点の確保を支援します。 【市民自治課】	町会・自治会等が交流等の活動を行いやすくなります。	平成 27 年度 62.4%であった町会・自治会等拠点普及率を 88% に上昇させます。	町会集会所等支援事業（集会所整備費補助金、集会所修繕費補助金、活動拠点賃借料補助金、会議室等使用料補助金）	29	50,600
					30	30,600
					31	30,600
					32	30,600
					計	142,400

◇ 情報提供を行い、地域の活動を支援します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
3	地域の自主的な活動を支援します。 【市民自治課】	地域が自主的に地域課題の解決を図れるようになります。	平成27年度3地区であった自主的な取組みを行う地区の数を増やします。	市民自治検討事業	29	0
					30	0
					31	0
					32	0
					計	0

◆協働を推進するための環境を整備します

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

「松戸市協働のまちづくり条例」に基づき、市民活動の活性化の支援と協働の推進を行います。

市民活動を始めたい人が、すぐに始めることの出来るように情報発信や相談などのコーディネート機能を高めたり、市民活動団体の組織や事業を支援できるような体制づくりを進めます。

また、市民活動団体や事業者と市が一緒になって地域課題の解決に取り組めるよう、共に企画をしたり、話し合える場を増やします。

そして、まつど市民活動サポートセンターについては、機能の充実を図るとともに、身近な場所で相談等が受けられるよう、拠点の確保を図ります。また、NPOを支援できるNPO（中間支援組織）が育つ環境を整備します。

◇ 協働のまちづくりを推進します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
4	（仮称）まつど市民大学を開校し、体験学習を取り入れ、生涯学習とは異なり、より実践的な学習機会を提供することで、修了後すぐに地域でボランティアや市民活動などの社会貢献活動を担う人材を育成します。 【市民自治課】	地域で活動する市民ボランティアが増えます。	（仮称）まつど市民大学で学び、社会貢献活動を開始した人の割合を80%にします。	協働のまちづくり推進事業（協働のまちづくり推進業務）	29	1,840
					30	1,840
					31	1,840
					32	1,840
					計	7,360
5	市民活動に関する情報を発信するとともに、市民活動の立ち上げや拡充、団体の自立に向けた取組みを支援します。 【市民自治課】	市民活動の新規立ち上げや拡充が進みます。	平成 27 年度に 8 件であった市民活動助成制度の採択件数を 18 件に増やします。	市民活動支援事業（市民活動支援業務、市民活動助成金）	29	6,800
					30	7,000
					31	7,200
					32	7,400
					計	28,400

第2項（政策2） 一人ひとりの人権が尊重される地域社会をつくります

めざしたい将来像 後期基本計画（平成23～32年度）

松戸に住む全ての人々が互いに認め合い、多様な形でかかわりあえる「平等で人間性豊かな地域社会」を、自分たちで創り上げることがめざします。そのために、学習・交流など、様々な活動を心掛けます。

指標	参考値	基準値	実績値		めざそう値
	13年度	21年度	25年度	27年度	32年度
身の回りで人権が守られていると 思っている人の割合	42.4%	45.7%	48.1%	50.4%	60%

◆一人ひとりの人権を尊重します

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

平成 9 年 2 月策定の「松戸市人権施策に関する基本方針～このまちに人権文化を築くために～」、平成 11 年 11 月策定の「人権施策推進に係る指針」に基づき、市民の人権意識の高揚、人権侵害被害者を救護支援する仕組みづくり、人権尊重の市役所づくりを進めます。

具体的には、人権に関する講演会、人権講座の開催等の人権啓発事業を実施し、市民の人権に関する意識を高めていきます。また、人権問題に係わる相談を受ける窓口の連携を高め、新たな人権問題にも適切に対応できる相談体制を築きます。そして、市の各課に配置されている人権施策推進員を中心に、全庁的に人権施策を推進していきます。

◇ 人権擁護を推進します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
6	多様な人権問題に関する市民の意識を高めます。 【行政経営課】	人権問題に関心を持つ市民が増えます。	平成 27 年度 94.6%であった人権講演会参加者における「人権問題についての関心や理解が深まった」人の割合を 95.6%に上昇させます。	人権啓発推進事業、人権被害者相談事業	29	2,214
					30	2,447
					31	2,227
					32	2,460
					計	9,348
7	人権尊重の市役所をつくるため、職員の人権意識の向上を図る人権施策の総合的かつ効果的な推進を図ります。 【行政経営課】	市役所の各部署で、人権尊重を意識した業務が遂行されます。	平成 27 年度 13.1%であった人権施策進捗状況調査における課内研修に伴う視聴覚教材利用の割合を 20%に上昇させます。	人権施策推進事業	29	281
					30	3,171
					31	282
					32	283
					計	4,017

第3項（政策3） 男女共同参画の地域社会をつくります

めざしたい将来像 後期基本計画（平成 23～32 年度）

男女がお互いに相手の人権を大切に思い、ともに責任を分かち合い、個性や能力をフルに発揮できるまちをめざします。それは、男女が対等なパートナーとして、いろいろな分野に参画できるまちです。

指標	参考値	基準値	実績値		めざそう値
	13 年度	21 年度	25 年度	27 年度	32 年度
固定的性別役割分担を支持しない人の割合	43.4%	43.2%	48.0%	48.6%	50%
女性の就業割合	54.7%	50.3%	61.9%	64.4%	60% ※さらに+10ポイント増をめざします（70%）

（※P8 第2章 第4節 計画書の見方を参照）

◆男女共同参画のまちづくりを実現します

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

平成 10 年度にスタートした「松戸市男女共同参画プラン」に基づき、市民と行政とが一体となって、男女共同参画社会の実現に取り組んでいきます。

男女が互いの人権を尊重し、一人ひとりが自分らしく生きることを大切にされるまちづくりのため、講座・イベントの実施や情報の提供、個別の相談事業を行っていきます。

出産・結婚等で離職した女性の再就職を支援する講座や相談などの支援を行います。また、子どもの個性を育む学習支援を行っていきます。

男女共同参画を推進するボランティア団体と、市との協働を進め、イベントの開催などを定期的を実施していきます。

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を、男女共同参画の視点からも推進し、個々人が自らの望むバランスで仕事と生活をしていけるような社会に向けて、市民に働きかけていきます。

なお、行政の施策を総合的に展開するため、庁内の関連部署における施策の進行状況を定期的に把握していきます。

◇ 男女共同参画を推進します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
8	女性が自立する力をつけ活躍できるように、各種講座や講演会の開催、情報提供、個別相談事業を行います。 【男女共同参画課】	女性が自立する力をつけて活躍できるようにになります。	平成 27 年度 22 人であった講座や研修に参加して進路が決まった人、就職が決まった人の人数を 70 人に増やします。	男女共同参画支援事業	29	10,936
					30	10,936
					31	10,936
					32	11,139
					計	43,947

第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現

第1項（政策4） 健康に暮らすことができるようにします

めざしたい将来像 後期基本計画（平成 23～32 年度）

自らの健康に関心を持ち、社会参加することを通して、一人ひとりが目的を持った生きがいのある暮らしを生み出します。

指標	参考値	基準値	実績値		めざそう値
	13 年度	21 年度	25 年度	27 年度	32 年度
生きがい感を持っている人の割合	80.3%	79.0%	75.4%	76.9%	80%
本人が健康であると思う人の割合	66.4%	65.9%	63.6%	65.9%	70%
健康づくりに関する講座やイベントへの参加者数	—	1,044 人	444 人	3,808 人	1,400 人 ※さらに+1,200 人増をめざします (2,600 人)
ホームドクター（かかりつけ医）を持つ人の割合	—	56.5%	62.9%	63.0%	65%
多様な世代と交流する機会のある人の割合	—	5.6%	4.1%	5.2%	10%

（※P8 第2章 第4節 計画書の見方を参照）

◆生きがいを持ちます

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

「シニア交流センター」や「老人福祉センター」では、高齢者が、住みなれた地域や家庭において自己の個性や能力を最大限に発揮し、生きがいを持って生涯を過ごすことができるように、様々な高齢者の状況に合わせた支援を充実させていきます。

地域の高齢者の自主組織である「老人クラブ」を地域福祉活動の担い手として、会員の方々にとって魅力ある活動として発展できるよう支援していきます。

高齢者の経験や技能を生かした就労を援助するため、「社団法人松戸市シルバー人材センター」を支援します。

障害のある人が、就労の場で、個々の状況にあわせて働くことができるような援助を行うとともに、文化・芸術活動やスポーツ活動などの社会参加の機会の充実を図ります。

◇ 社会参加を促進します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
9	シニア交流センターを活用し、高齢者の世代間交流や学習機会の場の充実を図ります。 【高齢者支援課】	高齢者が世代間交流を通じて、生きがいを持って生活することができます。	平成 27 年度 17,216 人であったシニア交流センターの利用者数を 20,000 人に増やします。	シニア交流センター管理運営事業（運営業務、施設維持管理業務）	29	12,300
					30	12,300
					31	12,400
					32	12,600
					計	49,600
10	高齢者へ生きがい就労・ボランティア活動等の情報を提供し、社会参加を支援します。 【高齢者支援課】	高齢者が就労・ボランティア等の社会参加活動を通じて、生きがいを持って生活することができます。	就労・ボランティア版ながいき手帳への掲載団体を 25 団体に増やします。	ながいき手帳作成・配布事業	29	132
					30	132
					31	133
					32	135
					計	532

◇ 就労機会を確保します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
11	シルバー人材センターと連携した就労機会の確保を図ります。 【高齢者支援課】	仕事をしたいと考えている高齢者が就労できるようになります。	平成 27 年度 2,083 人であったシルバー人材センター登録者数を 3,100 人に増やします。	シルバー人材センター関係事業	29	41,600
					30	42,400
					31	43,200
					32	44,000
					計	171,200

◆病気を予防し、早期に発見します

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

「自らの健康は自らつくる」ことを基本に、自主的な健康活動を支援するため、健康づくりのための教室や講話などを充実させていきます。

長年にわたる生活習慣に起因する生活習慣病をはじめ、がん、女性特有の疾病など各種健康診査サービスの充実を図り、受診勧奨を行います。

市民一人ひとりの気づきと見守りで自殺を防げるように、心の健康・うつ病や自殺について市民への情報提供と啓発活動を行います。

選食力を養いよくかんで、心も身体も健やかになるよう、健全な食生活に関する指針の普及を図り、ライフステージに応じた食生活の実践を促す食育を推進します。

◇ 健康増進事業を充実します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
12	生活習慣病予防のために運動が大切であることを普及啓発します。 【健康推進課】	生活習慣病予防のために、日常生活の中で、意識的に体を動かす市民の割合が増えます。	平成 25 年度 61.2%であった日常生活の中で意識的に体を動かす市民の割合を 68.8%に上昇させます。	健康増進啓発事業	29	10,751
					30	10,751
					31	10,777
					32	10,799
					計	43,078

◇ 感染症を予防します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
13	個別通知等による情報提供や接種勧奨を実施し、予防接種の充実を図ります。 【健康推進課】	予防接種を受ける人が増え、感染症の蔓延を防止できます。	平成 27 年度 66.7%であった接種が推奨されている1歳児のおたふくかぜの予防接種率を 80%に上昇させます。	予防接種事業（おたふく風邪予防接種業務）	29	15,554
					30	15,554
					31	15,554
					32	15,554
					計	62,216

◇ 健康診査事業を充実します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
14	がん検診の実施方法や周知方法を改善し、がん検診の充実を図ります。 【健康推進課】	がん検診を受け、がんを早期に発見し、悪化を防ぐことができます。	平成 27 年度 25.3%であったがん検診受診率を 37.6%に上昇させます。	がん検診事業	29	585,734
					30	585,734
					31	591,591
					32	597,449
					計	2,360,508

◆病気を治します

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

市民が身近な地域で医療サービスを受けられるよう、日頃から、かかりつけ医をもつように啓発するとともに、地域の中核的な病院と診療所との連携を図り、地域において必要な医療体制の確保を図ります。

松戸市医師会、松戸歯科医師会、松戸市薬剤師会と協力し、急病の時には、休日や夜間であっても市民が安心して医療を受けられる体制を提供します。

◇ 第 1 次・第 2 次救急体制を整備します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
15	夜間における小児急病医療を提供するため 365 日夜間小児急病センターを運営します。 【地域医療課】	夜間の子どもの急病に対する医療不安が解消されます。	平成 27 年度 8,009 人であった夜間小児急病センターへの受診者数を 8,100 人に増やします。	夜間小児急病センター整備費負担金、夜間・休日等救急医療対策事業（小児急病診療業務）	29	202,828
					30	150,878
					31	152,276
					32	153,573
					計	659,555

◇ 医療提供体制を整備します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
16	松戸市の豊富な医療資源・環境の情報を広く PR します。 【地域医療課】	市内外で松戸市の医療資源・環境の認知度が高まります。	平成 27 年度 26,633 件であった医療体制に関連するホームページアクセス件数を 35,000 件に増やします。	医療都市調査研究事業	29	3,600
					30	972
					31	981
					32	990
					計	6,543

◆受療環境を整備します

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

子育て中の家庭や経済的に困窮している家庭でも医療サービスを受けやすくするため各種医療費の助成事業を行い、受療環境の整備を図っていきます。

また、国民健康保険等も適正な事業運営に努めます。

◇ 国民健康保険を適正に運営します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
17	市民の健康意識を高めるため、健診の充実を図ります。 【国民健康保険課】	生活習慣病の早期発見及び重症化が予防できます。	平成 27 年度 33%（速報値）であった特定健康診査*9 受診率を 60%に上昇させます。	特定健康診査等事業（特定健康診査等業務、特定健康診査啓発業務、人間ドック助成業務）	29	446,525
					30	489,084
					31	533,795
					32	589,265
					計	2,058,669

第2項（政策5） 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします

めざしたい将来像 後期基本計画（平成 23～32 年度）

市民一人ひとりが、どう生きたいか、どう老いるかを考えて生活を送るようにします。そして、自助・共助・公助を高めて、個人の尊厳を保ちながら生きられ、誰もが自立した生活を安心して送れるまちを実現します。

指標	参考値	基準値	実績値		めざそう値
	13 年度	21 年度	25 年度	27 年度	32 年度
日常生活に対して不安を感じていない人の割合	3.6%	3.0%	5.1%	4.3%	3%
地域包括支援センター・在宅介護支援センター相談件数 （地域包括支援センターは平成 18 年度から開設、在宅介護支援センターは平成 25 年度で終了）	—	20,308 件	20,052 件	38,042 件	29,000 件 ※さらに+11,000件増をめざします (40,000 件)

（※P8 第2章 第4節 計画書の見方を参照）

◆必要なときに介護が受けられます

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

高齢者が、できる限り、要支援・要介護状態になつたり、重度化したりせずに、いつまでも元気に暮らせるように、「予防重視型システム」を推進します。しかしながら、介護を必要とする人には、必要なサービスを総合的、一体的に提供できるような環境整備を行っていきます。また、日常生活に支障のある高齢者を身近な地域でサポートできるように、地域のボランティア等と連携し、市民生活の安全、安心の向上に努めます。

障害のある人も地域で自立した生活を送れるよう、必要な情報を提供しながら、必要なサービスがいつでも利用できるよう障害福祉サービスの利便性の向上に努めます。

◇ 介護予防サービスを充実します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
18	高齢者が気軽に通える徒歩圏内に場と機会などの支援環境を整備し、誰もが介護予防に取組める仕組みを構築します。 【介護制度改革課】	高齢者が互助により活躍の場をつくり、身近な場所で介護予防に取組める高齢者が増えます。	平成 27 年度 22 団体であった一般介護予防事業での住民主体活動の団体数を 100 団体に増やします。	介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業	29	25,581
					30	28,581
					31	31,823
					32	35,117
					計	121,102

◇ 施設サービスを充実します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
19	居住系・在宅系それぞれの介護施設等の整備を進めます。 【介護保険課】	施設入所、在宅のどちらでも地域で必要な介護を受けられるようになります。	平成 27 年度 2,679 人であった特別養護老人ホーム、グループホーム、地域密着型サービス事業所の定員数を 3,667 人に増やします。	老人福祉施設等整備促進事業（特別養護老人ホーム施設建設費等補助金）	29	270,430
					30	389,817
					31	222,993
					32	73,134
					計	956,374
20	介護事業所等に就労を希望する者に対して、働きながら資格取得ができるよう支援します。 【介護保険課】	介護に従事する人材が増えます。	平成 27 年度 13 人であった介護人材育成事業参加者のうち、市内介護福祉施設や市内介護事業所に正規雇用された人数を 88 人に増やします。	地方創生推進事業（介護人材育成業務）	29	25,000
					30	20,000
					31	10,000
					32	10,000
					計	65,000

◇ 地域で自立した生活を送れるように支援します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
21	就労により、障害者が地域で生きがいをもって生活できるよう、関係機関と連携し職場への定着支援を行います。 【障害福祉課】	障害者が企業などで就労し、定着するようになりま す。	平成 27 年 度 6,738 件であ った定着支援件数を 6,900 件に増や します。	障害者就労支援事 業（障害者就労支 援業務）	29	17,913
					30	17,913
					31	17,946
					32	17,968
					計	71,740
22	障害者がワンストップで総合相 談を受けられるよう、基幹相談 支援センター機能の充実を図る とともに、身近な相談拠点を整 備します。 【障害福祉課】	地域の相談支援の 拠点が整備され、 相談しやすくなり ます。	平成 27 年 度 15,638 件であ った相談件数を 18,150 件に増 やします。	地域生活支援事業 （相談支援業務）、 基幹相談支援セン ター等事業	29	68,107
					30	68,107
					31	68,421
					32	68,722
					計	273,357

◆必要なときに生活の援助が受けられます

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

経済的に困窮し、保護が必要なときは、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助を給付し、最低限度の生活の保障を行います。また、要保護者の自立を促すため、就労の指導や援助などを行っていきます。

◇ 困窮時、災害者の生活を支援します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
23	就労支援対象者ごとの目標値に応じた効果的・効率的な支援を行うとともに、就労準備支援事業により、対象から溢れていた層の開拓を行うなど支援体制の強化を図ります。 【生活支援一課、生活支援二課】	生活保護受給者が就労等を通じ、自立した生活を送れるようになります。	平成 27 年度 610 人であった就労支援事業、就労準備支援事業、就労体験・社会参加等支援事業の参加者数を 660 人に増やします。	生活保護決定・実施事業（ケースワーク業務）	29	196,139
					30	196,139
					31	196,139
					32	196,139
					計	784,556
24	生活困窮世帯及び生活保護世帯の子どもが貧困の連鎖に陥らないよう、学習支援及び居場所の提供を行います。 【生活支援一課】	生活困窮世帯及び生活保護世帯の子ども基礎学力等が補完され、進学等に支障が生じないようになります。	平成 27 年度 108 人であった子どもの学習支援事業の利用人数を 810 人に増やします。	生活困窮者自立支援事業（子どもの学習支援業務）	29	27,952
					30	37,936
					31	48,362
					32	54,907
					計	169,157

◆必要なときに必要な人がサービスを受けられる体制を確立します

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

市民が地域福祉活動を積極的に安定的に続けられるよう、松戸市社会福祉協議会による地域ぐるみの福祉ネットワーク事業などを支援します。

高齢者や家族の相談を随時、受け入れられるように、地域ケアの拠点としての地域包括支援センターとそのランチ窓口としての在宅介護支援センターの連携を強化し、支援体制を充実します。

高齢者や障害のある人などが権利を侵されることがないように、個々の日常生活に対する相談機能の充実を図り、自らが権利の主体であることを自覚し、自分の意思を表明できるよう支援します。また、認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な人の権利擁護を図り、サービスの利用支援や財産管理をはじめとする、総合的な支援を充実します。

特に、ひとり暮らしの高齢者などが、安心して生活できるように、孤独死などにならない新たな支えあいを求めて、地域・NPOなどと連携を図っていきます。

◇ 地域ケア体制を整備します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
25	災害発生時、避難行動要支援者*10の救護や避難支援の体制づくりを地域が協力して行えるようにします。 【危機管理課、地域福祉課】	自助、共助、公助で災害の被害を減らします。	平成 27 年度 98 団体であった避難行動要支援者名簿の貸出町会・自治会等数を 150 団体に増やします。	地域ケアシステム推進事業（避難行動要支援者避難支援業務、要援護者台帳整備業務）、防災組織強化事業（防災意識普及啓発業務）	29	4,272
					30	4,272
					31	4,315
					32	4,315
					計	17,174
26	認知症に関する正しい知識の普及啓発、認知症の人の見守り、早期対応など支援体制の充実を図ります。 【高齢者支援課】	認知症に関する理解が深まり、認知症になっても住み慣れた地域で、安心して暮らせるようになります。	平成 27 年度 16,160 人であった認知症サポーター数を 26,000 人に増やします。	認知症高齢者見守り事業（あんしん一声運動業務）、認知症総合支援事業	29	27,568
					30	28,068
					31	28,568
					32	29,068
					計	113,272
27	独居高齢者等の安否確認、異常の早期発見体制の充実を図ります。 【高齢者支援課、介護保険課】	センサーによる安否確認をはじめ、様々なツールによる高齢者の見守り体制が整います。	平成 27 年度 1,430 人であった緊急通報装置の利用者数を 2,085 人に増やします。	安心電話サービス事業（高齢者緊急通報装置関係業務）、高齢者日常生活支援事業（高齢者日常生活支援業務）	29	48,035
					30	49,975
					31	52,437
					32	54,994
					計	205,441

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
28	地域包括ケアシステム*11 の構築を実現するために、地域支援事業（多様なサービス、介護予防普及啓発、在宅医療・介護連携推進、生活支援サービス体制整備、地域包括支援センター等）を拡充します。 【介護制度改革課】	住み慣れた地域で暮らし続けることができるようになります。	平成 27 年度 15.1%であった要介護認定率は、平成 32 年度には 19.3%と推計されますが、推計値に対し 1.5%低減し 17.8%に抑えられるようにします。	訪問型サービス事業、通所型サービス事業、介護予防普及啓発事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援サービス体制整備事業、地域包括支援センター事業	29	1,783,066
					30	1,809,557
					31	1,842,124
					32	1,874,726
					計	7,309,473

◆死者を弔います

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

市の斎場は、いざという時に安心して市民の方々が利用できるよう、施設の維持に努めます。そして、墓地についても適正な需要と供給の把握に努めます。

◇ 斎場を適正に管理します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
29	斎場施設の長寿命化を図るため、計画的に改修工事を行い、火葬機能の維持、向上を検討します。 【地域福祉課】	いざという時に斎場を安心して利用できるようにします。	平成 27 年度 75.6%であった火葬炉の稼働率を将来需要へ適切に対応することで、88.9%に抑えられるようにします。	北山会館・式場管理運営事業（施設整備業務）	29	30,127
					30	25,127
					31	22,915
					32	22,710
					計	100,879

第3項（政策6） 安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにします

めざしたい将来像 後期基本計画（平成 23～32 年度）

地域ぐるみで子育てを支援し様々なサービスが選択できるようにすることによって、子育てしやすく、子どもの笑顔があふれる街まつどを実現します。

指標	参考値	基準値	実績値		めざそう値
	13 年度	21 年度	25 年度	27 年度	32 年度
子育ての満足度	89.8%	89.6%	91.4%	91.3%	90% ※さらに+1.4 ポイント増をめざします (91.4%)
就労希望はあるが保育サービスが利用できないため就労していない人の割合	—	6.7%	6.9%	6.2%	5%
合計特殊出生率	1.28 (13 年)	1.29 (20 年)	1.30 (24 年)	1.30 (26 年)	1.33

（※P8 第2章 第4節 計画書の見方を参照）

◆安心して出産できるようにします

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

妊娠・出産・育児について、学習する場の提供と育児等についての相談相手を持てるような支援体制の整備を進めていきます。

生まれたときから全ての子どもが健やかに成長できるよう、年齢や性別、ハンディキャップの状況、それぞれの家庭に置かれた状況など、一人ひとりの子どもに必要な支援を行っていきます。

◇ 妊産婦健康支援事業を充実します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
30	特定不妊治療費助成事業の情報提供・周知の充実を図ります。 【子ども家庭相談課】	治療費用への不安が軽減し、不妊治療を受けやすくなります。	平成 27 年度 662 件であった特定不妊治療費助成者数を 794 件に増やします。	不妊治療助成事業	29	31,549
					30	33,051
					31	34,900
					32	36,777
					計	136,277
31	産後ケア事業の継続と充実を図るとともに、全妊婦に事業を周知します。 【子ども家庭相談課】	産後の心身や育児に対する不安が軽減されます。	平成 23 年度 5 件であった産後ケア事業の実施者数を 50 件に増やします。	妊産婦保健指導事業（産後ケア業務）	29	8,670
					30	9,740
					31	10,870
					32	12,420
					計	41,700

◆健やかに子どもを育めるようにします

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

子どもにとって安らげる家庭、家族であるために、家庭・家族の状況に応じた多様な支援により、子どもが育つことや子どもを生み育てるといった営みを社会全体で応援していきます。そして、全ての子どもが自分らしい夢をもてるようにします。

子育ての不安を軽減し、楽しめるようにするため、親同士が交流したり、乳幼児が自由に遊べる場の充実や子育ての相談が気軽にできるチャンネルを増やしていきます。また、子育て支援にあたっては、地域の人子どもたちの活動を通じて連携していくことを支援し、子育て中の親子の支援だけでなく、子どもから広がる地域づくりを推進します。

◇ 母子健康支援事業を充実します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
32	生後4か月までの赤ちゃんがいる全ての家庭を保健師・助産師が訪問し、育児の相談を受け、子育て支援の情報を提供するなど、虐待の予防を図ります。 【子ども家庭相談課】	産婦と乳児の健康状態が維持され、育児不安の深刻化がなくなります。	生後4か月までの乳児のいる家庭への訪問率100%を維持します。	家庭訪問事業	29	15,411
					30	15,629
					31	15,878
					32	16,196
					計	63,114
33	親子すこやかセンターにおける支援体制を充実し、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して相談を受け、関係機関と連携を図り支援します。 【子ども家庭相談課】	妊娠期から子育て期にわたるまでの様々な相談ができますようになります。	支援を必要とする全妊産婦に相談支援を実施します。	地域子ども・子育て支援事業（母子保健型利用者支援業務）	29	13,350
					30	13,350
					31	13,485
					32	13,620
					計	53,805

◇ 療育支援事業を充実します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
34	こども発達センターの特徴を活かし、地域における障害児支援の充実のために、療育相談・指導の機能を強化します。 【健康福祉会館】	障害児が適切な支援を効果的に受けられるようになります。	平成27年度58件であった障害児サービス等利用計画書等の作成件数を320件に増やします。	こども発達センター管理運営事業（外来療育業務・通園保育業務）	29	98,047
					30	104,047
					31	105,065
					32	106,195
					計	413,354

◇ 支援を必要とする家庭へのサポートを充実します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
35	児童虐待の深刻化を防ぐため、関係機関との連携を強化します。 【子ども家庭相談課】	児童虐待の重症化や繰り返しの発生が予防できます。	平成 27 年度 85%であった児童に関する相談や虐待事案の最終率を 90%に上昇させます。	児童虐待等早期発見・対応事業（家庭児童相談関係業務、要保護児童対策地域協議会関係業務）	29	31,500
					30	31,500
					31	31,500
					32	31,500
					計	126,000
36	養育に不安を抱える家庭が必要なときに必要な支援が受けられるようにします。 【子ども家庭相談課】	養育に不安を抱える家庭の育児や家事の負担が軽減されます。	平成 27 年度 23 家庭であった養育支援訪問事業の支援家庭数を 55 家庭に増やします。	地域子ども・子育て支援事業（養育支援訪問業務）	29	4,935
					30	4,935
					31	4,935
					32	4,935
					計	19,740
37	子どもの貧困対策に資する支援を実施・充実するため、計画を策定します。 【子ども家庭相談課】	子どもの貧困に対する体制が整備され、必要な支援が受けられるようになります。	（仮称）松戸市子どもの貧困対策推進計画を策定し、支援を実施します。	子どもの貧困対策推進事業	29	700
					30	700
					31	700
					32	700
					計	2,800
38	総合相談体制の構築や経済的支援の充実など、ひとり親家庭への支援を充実します。 【子育て支援課】	ひとり親家庭の経済的格差が児童の学力や進学、就職にマイナスの影響を与えることがなくなり、保護者の孤立や不安が解消されます。	平成 27 年度 86 人であった母子父子自立支援プログラム策定者、就職転職増収者、子どもの学習支援参加者の合計数を 200 人に増やします。	ひとり親家庭支援事業	29	102,468
					30	102,468
					31	102,468
					32	102,468
					計	409,872

◇ 子ども・子育て支援を充実します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
39	子育て世代の定住と流入を促進するために、市の子ども子育て支援を積極的に PR します。 【子ども政策課】	松戸市は子育てしやすいまちだという認識が市内外に広まります。	「松戸市は子育てしやすいまちだ」と思う市民の割合を上昇させます。	子ども・子育て政策推進事業	29	12,000
					30	12,000
					31	12,000
					32	12,000
					計	48,000
40	子どもの育ちを支えるために、子どもや保護者に関する課題を共有し、幼・保・小の連携を推進します。 【子ども政策課幼児教育担当室】	親子が安心して就学を迎えられるようになります。	平成 27 年度 2 地区であった幼・保・小の情報交換会の実施地区数を全 12 地区に増やします。	幼児教育振興事業	29	12,335
					30	12,335
					31	12,564
					32	12,564
					計	49,798

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
41	安全な居場所、子どもの成長支援の場、保護者の仕事と育児の両立支援の場を提供するため、放課後児童クラブと放課後 KIDS ルーム*12の一体的な推進を図ります。 【子育て支援課】	小学生が放課後の活動と交流を通じた学びや体験ができ、安全・安心に過ごせる居場所が増えます。	平成27年度12校であった放課後KIDSルームを29校に増やします。	放課後子ども総合プラン事業（放課後児童健全育成業務、地域放課後児童支援業務）	29	541,578
					30	555,030
					31	500,616
					32	513,350
					計	2,110,574

◇ 青少年の自立を支援します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
42	中高生が将来親となる準備として、乳幼児とのふれあいの場を充実させるため、実施協力校を増やします。 【子どもわかもの課】	中高生が出産や子育てを想像できる機会が増えます。	平成27年度5校であった中高生と乳幼児のふれあい体験を実施している学校数を9校に増やします。	青少年自立支援事業（中高生と乳幼児のふれあい体験業務）	29	1,026
					30	1,295
					31	1,308
					32	1,479
					計	5,108
43	子どもが安心して過ごすことができる児童館機能を持った施設の機能・事業のさらなる充実を図ります。 【子どもわかもの課】	子ども達が自由に遊び、楽しい体験ができる場が増えます。	平成27年度3箇所であった児童館機能を持った施設の数5箇所を増やします。	児童館管理運営事業（運営業務）	29	16,055
					30	19,200
					31	24,000
					32	22,400
					計	81,655
44	こどもの遊び場を有効活用した事業の充実を図ります。 【子どもわかもの課】	小中高生の居場所が確保されます。	平成27年度2箇所であったこどもの遊び場の有効活用件数を5箇所に増やします。	青少年自立支援事業（こどもの遊び場運営業務）	29	630
					30	630
					31	1,340
					32	1,580
					計	4,180
45	スポーツや文化活動などの様々な分野で努力、活躍している子どもたちの夢を支援します。 【子どもわかもの課】	子どもたちが自分の夢を実現するために努力できるようになります。	新たな制度を構築し、助成を行います。	青少年自立支援事業（こどもの夢支援業務）	29	1,700
					30	1,700
					31	1,700
					32	1,700
					計	6,800

◆家庭と仕事を両立できるようにします

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

経済的な理由や意識の変化によって、子どもが小さいうちから就労を希望する女性が増えていることから、保育所や放課後児童クラブの利用がしやすくなるような環境整備を進めていきます。また、様々な子どもの状態に合わせた保育サービスができるようにしていきます。

なお、保護者の家庭と仕事の両立にあたっては、なによりも、子どもの成長を中心におくような相談体制や保育サービスの仕組みづくりを進めていきます。

◇ 保育の量と質を確保します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
46	預かり保育を実施する幼稚園の体制の充実を図ると同時に、保育所と幼稚園で同じ時間利用した場合の負担が同程度となるように利用者補助を行います。 【幼児保育課】	保育を必要とする家庭が幼稚園を選択できるようになります。	平成 27 年度 100 人であった幼稚園の預かり保育を利用している児童の数を 200 人に増やします。	幼児教育支援事業（私立幼稚園預かり保育促進業務）	29	89,550
					30	101,490
					31	107,460
					32	119,400
					計	417,900
47	潜在保育士*13の再就職や保育士資格の取得を支援するなど、保育士の確保を図るほか、保育周辺業務に従事する職員による保育士の負担軽減、利用支援コンシェルジュ*14による小規模保育事業等の巡回支援、各種研修等を実施します。 【幼児保育課】	保育を実践できる体制が整い、質の高い保育サービスを受けることができます。	運営基準に関する違反疑義等により監査の実施に至った件数0件を維持します。	保育士等確保事業、民間保育所関係事業（保育士宿舍借上支援業務、保育支援者設置補助金）、地域子ども・子育て支援事業（利用支援コンシェルジュ業務）	29	60,898
					30	60,898
					31	60,898
					32	60,898
					計	243,592
48	認可保育所や小規模保育事業所を整備し、保育の受け皿を増やします。 【幼児保育課】	保育を必要とする子どもが保育を受けられるようになり、子どもの健やかな育ちと親の就労につながります。	平成 28 年度 143 人であった入所保留児童を含めた待機児童数をゼロにします。	民間保育所関係事業（建設費補助金）、地域型保育関係事業	29	574,473
					30	434,576
					31	434,576
					32	260,283
					計	1,703,908

第4項（政策7） 市立病院として高度で良質な医療を提供します

めざしたい将来像 後期基本計画（平成23～32年度）

松戸市立病院は、東葛北部地域の中核病院として高度で良質な医療を提供するとともに、地域の病院・診療所・福祉施設、福祉サービス、NPO・ボランティア及び行政と連携、協力し合い、患者さんのより早い社会復帰・在宅復帰を実現します。

指標	参考値	基準値	実績値		めざそう値
	13年度	21年度	25年度	27年度	32年度
患者満足度	—	58.2%	58.7%	78.4%	60%台 ※さらに+20ポイント増をめざします（80%台）
平均在院日数	18.3日	13.7日	12.0日	13.0日	11.5日
紹介・逆紹介率	—	紹介 47.7% 逆紹介 30.3%	紹介 59.5% 逆紹介 90.3%	紹介 56.5% 逆紹介 101.8%	紹介 60% 逆紹介 30% ※逆紹介は、さらに+40ポイント増をめざします（70%）
一般病床利用率	88.9%	80.7%	71.0%	75.8%	90%
年間手術件数	5,167件	4,319件	3,808件	4,111件	4,550件
経常収支比率	101.6%	100.5%	98.5%	98.1%	100%

（※P8 第2章 第4節 計画書の見方を参照）

◆地域の中核的な病院としての機能を充実します

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

国保松戸市立病院は、施設の老朽化や狭隘化により快適性や利便性に問題が生じている上、耐震性にも劣るため、将来にわたり安定して医療を提供ができる施設・設備をできるだけ早期に整備していきます。また、整備にあたっては、現在の市立病院が地域の中で担っている救急、小児・周産期にかかわる医療の拠点病院としての基盤をさらに充実します。

◇ 病院の建て替えを推進します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
49	高度医療、救急医療を将来に渡り提供するため、新病院を開院します。 【新病院開設課、建設事務局】	将来に渡り、安全・安心かつ高度な急性期医療を受けることができます。	平成 29 年 12 月に新病院を開院します。	千駄堀地区新病院建設事業	29	16,868,153
					30	0
					31	0
					32	0
					計	16,868,153
50	病院事業の今後のあり方を検討し、病院事業整備構想を策定します。 【経営企画課】	病院事業の機能、役割と施設整備の方針が明らかになり、市民に適正な医療サービスが提供されます。	病院事業整備構想を策定します。	病院事業整備構想策定関連事業	29	5,000
					30	0
					31	0
					32	0
					計	5,000

◆患者主体の医療を推進します

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

患者さん本位で良質かつ安心、安全な急性期医療を提供し、すべての人から「ここに来てよかった」と思われる病院をめざします。また、そのために必要な医療機器、医療体制を改善することはもとより、プライバシーやバリアフリーにも十分に配慮した療養環境を整備し、患者さんに快適な環境でさらに質の高い医療を提供します。

◇ 医療体制の維持・質を向上します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
51	医療従事者（初期研修医など）の新たな確保と人材育成を行います。 【市立病院総務課】	医療従事者（初期研修医など）の充足及び人材育成の充実により、医療体制が整い、質の高い医療が提供されます。	初期臨床研修医定員の充足率 100%を維持します。	医療従事者の確保事業、医療従事者の育成事業	29	50,637
					30	50,637
					31	50,714
					32	50,836
					計	202,824

◆病院経営基盤の充実を図ります

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

平成 21 年 3 月に「経営の効率化」、「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」の視点から策定した「松戸市立病院改革プラン」及び「松戸市立福祉医療センター東松戸病院改革プラン」に基づき、経営改善を推進します。

なお、経営改善の進捗状況については、継続的に検証を行い必要な改善に取り組みます。

◇ 病院経営の適切な運営を図ります

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
52	市立病院の戦略的な経営マネジメントを確立し、収益体質を強化します。 【経営企画課】	自立した病院経営が実現し、赤字体質が改善されます。	平成 27 年度 90%であった医療収支比率を 95%にします。	経営改善の推進 事業	29	10,482
					30	10,482
					31	10,576
					32	10,671
					計	42,211

第3節 次代を育む文化・教育環境の創造

第1項（政策8） 子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を 得られるようにします

めざしたい将来像 後期基本計画（平成23～32年度）

子どもたちの社会での自立のために、家庭、学校、地域の連携のもと、地域の人々の力を活かし、地域を体験の場とするなどして、他人を思いやれる人間として成長できる真の生きる力を引き出す教育を実現します。

指標	参考値	基準値	実績値		めざそう値
	13年度	21年度	25年度	27年度	32年度
目標をもって学校生活をしている児童生徒の割合	60.4%	73.7%	78.3%	77.3%	75% ※さらに+5ポイント増をめざします(80%)
授業が楽しいと感じている児童生徒の割合	—	59.3%	70.2%	68.8%	65% ※さらに+6ポイント増をめざします(71%)
学校での「心の豊かさ」を育む体験活動の実施回数	—	1,887回	1,940回 (24年度)	1,979回	2,000回

（※P8 第2章 第4節 計画書の見方を参照）

◆基礎基本を習得します

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

児童生徒の基礎基本の定着と特色ある学校づくりのために、スタッフ派遣を行い、学校の創意ある経営プランと自律的運営を支援していきます。

基礎基本の習得ができるよう全教科のバランスのとれた効果的な学習プログラムにより進めます。特に、英語学習については、小学校高学年から中学校 3 年間を見据え、中学進学時の学力格差が生じないような学習プログラムの研究開発を進めていきます。

◇ 基礎学力を定着させます

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
53	小中学校で使用する言語活用科* 15 授業指導案の数を増やし、言語活用科の充実を図ります。 【指導課】	児童生徒が小学校から中学校まで一貫した効果的な学習プログラムによる教育を受けられます。	平成 27 年度小学校 20 種類、中学校 51 種類であった言語活用科授業指導案の種類をそれぞれ 36 種類、64 種類に増やします。	学習指導事業（国際理解教育推進業務）	29	103,197
					30	110,080
					31	118,045
					32	126,138
					計	457,460
54	特色ある学校づくりを支援するため、小中学校に人材派遣を効果的に行います。 【教育研究所、指導課】	児童生徒の自己肯定感や学力が向上します。	平成 27 年度 2.8 であったスタッフを活用した教育課題解決のための目標達成状況総合評価（4 段階）の数値を 3.4 に上昇させます。	特色ある学校づくり推進事業（スタッフ派遣業務）	29	175,376
					30	175,570
					31	175,570
					32	175,570
					計	702,086

◇ 豊かな心と体を育てます

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
55	老朽化が進み安全に使用することができない学校体育備品を更新します。 【保健体育課】	老朽化した備品が更新され、児童生徒の心身が健康やかに育まれる環境が整います。	計画的に学校体育備品を更新します。	学校体育支援事業（学校体育備品整備業務）	29	29,934
					30	29,934
					31	30,211
					32	30,489
					計	120,568

◇ 個のニーズに応じた教育的支援をします

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
56	不登校児童生徒を減少させるため、早期からの教育相談・支援体制を構築します。 【教育研究所】	不登校や様々な問題に悩む児童生徒や保護者がきめ細かな相談を受けられます。	平成 27 年度 4,642 回であった就学相談と不登校相談の合計相談回数を 5,500 回に増やします。	教育相談事業（学校教育相談業務）	29	12,960
					30	12,960
					31	13,625
					32	13,750
					計	53,295
57	知的障害特別支援学級*16、自閉症・情緒障害特別支援学級*17の新たな設置に向けた体制を整備します。 【教育研究所】	特別なニーズをもつ児童生徒がきめ細やかな教育を受けられます。	平成 27 年度 64.1%であった特別支援学級設置率を 70%に上昇させます。	特別支援教育事業（就学相談業務、特別支援学級補助教員派遣業務）	29	231,120
					30	236,520
					31	245,250
					32	253,000
					計	965,890

◆一人ひとりの個性にあった教育が受けられます

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

児童生徒の社会的自立に向けて、実態把握と課題分析を重視するとともに、効果的な指導や創意工夫を活かした学校の多様な取り組みを支援していきます。

特別なニーズを必要とする児童生徒に対しては、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するために、一人ひとりの教育的ニーズに応じ、適切な指導・支援を行います。

市立高校は、生徒のニーズや保護者・地域の期待に応えるためにも、学力の充実と進学実績の向上をめざした改革を進め、スポーツ・文化芸術などの面で、松戸市の強みを活かした活躍ができる生徒を育成します。

◇ 個をのばす高校教育をします

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
58	市立高校の今後のビジョン策定に取組み、特色ある教育活動を推進します。 【学務課、市立高等学校】	市立高校に対する生徒・保護者の満足度が上がります。	平成 27 年度に生徒 86%、保護者 91%であった満足度をどちらも 95%に上昇させます。	魅力ある市立高校創り研究事業	29	—
					30	—
					31	—
					32	—
					計	—
59	大学等と連携して交流・講演会・研修などを行い、高校教育を充実させます。 【市立高等学校】	生徒の進路希望が明確になり、達成に向けた確な取り組みができます。	平成 27 年度 96%であった進路達成率を 100%にします。	高大連携支援事業	29	500
					30	500
					31	500
					32	500
					計	2,000

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
60	高校教員による小中学校教員研修・部活動講習・海外研修報告会等を行い、小中学校との連携を充実させます。 【市立高等学校】	進学先として、市立高校に対する関心が高まります。	平成27年度に普通科 1,154 人、国際人文科 183 人であった学校説明会来場者数をそれぞれ 1,300 人、250 人に増やします。	特色ある教育活動推進事業（部活動奨励業務、国際教育活動業務）	29	37,906
					30	37,706
					31	38,054
					32	37,999
					計	151,665

◆安全な環境で安心した教育が受けられます

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

小中学校校舎等の耐震改修工事を計画的に進めていきます。

保護者や地域の人たちが安心して子どもを託すことができるように、学校の危機管理能力を高めるとともに、合理的な安全管理の工夫と安全教育を推進します。

情報ネットワークやコンピュータ等の基盤整備の強みを生かし、ICTを効果的に活用した校務事務の合理化および教育の情報化を推進するとともに、学校図書館の学習情報センター機能の充実を図り、児童生徒の学びを支えます。

学校適正規模適正配置については、学校選択制の状況、国が示す1学級あたりの人数の基準、児童生徒人口の推移など総合的に判断して実行しなければならないところです。引き続き、児童生徒人口の動向を注視しつつ、必要な場合は適正な対応をしていきます。

◇ 施設、設備を整備します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
61	児童生徒が安全で安心に学習や生活ができるよう、老朽化した学校施設の整備を進めます。 【教育施設課】	児童生徒が安全で安心に学習や生活ができます。	平成 27 年度 83%であったトイレ改修率（1系統以上回収されている率）を 100%します。	大規模改造事業	29	495,000
					30	438,000
					31	584,000
					32	584,000
					計	2,101,000

第2項（政策9） 生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします

めざしたい将来像 後期基本計画（平成23～32年度）

生涯を通じて学んだり、スポーツをする楽しさを味わい続けられるように、自主的に参加しやすい場所や機会を増やすことで、年齢に関わらず心身ともにいきいきと暮らせるまちを実現します。

指標	参考値	基準値	実績値		めざそう値
	13年度	21年度	25年度	27年度	32年度
学習活動を行っている市民の割合	44.4%	39.8%	39.0%	39.3%	50%
学習活動の成果を地域社会で活かしている市民の割合	69.4%	66.1%	58.9%	60.9%	75%
目的をもって部活動をしている児童生徒の割合	—	77.6%	80.9%	84.6%	90%
スポーツを行なっている市民の割合	33.4%	35.9%	34.4%	37.5%	50%

◆学習したい人が生涯にわたり学習できるようにします

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

自ら目標を持って学習をする市民団体等を支援し、利用促進を図るため、広報やホームページ等で情報提供し、公民館、青少年会館、図書館などの施設を快適に使用できるように管理運営します。

市民団体等に所属しなくても学習ができるように、公民館や青少年会館が講座・講演会等を開催します。また、学習の成果を発表できる機会を設けます。

図書館は、身近な生涯学習の中核的施設として、市民自らの学びを支援していきます。

◇ 市民ニーズに対応した学習機会を提供します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
62	市民自主企画団体への講座の企画立案、講座開催手順についてのアドバイスを行い、市民が主体的に学習活動を行えるよう支援します。 【生涯学習推進課】	市民自らが地域の課題に主体的に取り組むようになります。	平成 27 年度 25 講座であった市民自主企画講座開催数を 30 講座に増やします。	学習機会提供事業（自主企画活動支援業務）	29	560
					30	560
					31	560
					32	560
					計	2,240
63	図書館機能を中核とする市民の学びの支援や発表の場を提供する複合施設の整備を検討するとともに、社会教育施設の機能の充実を図ります。 【社会教育課、図書館、市民会館】	知的交流拠点施設を整備充実させることにより、市民の学びの場及び交流の機会が増えます。	平成 27 年度 272,539 人であった市民会館及び図書館の施設利用者数を 314,600 人に増やします。	社会教育推進事業、（仮）新図書館整備事業	29	30,000
					30	264,800
					31	0
					32	0
					計	294,800

◇ 学習の場を提供します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
64	様々な課題を解決する場であるフューチャーセンター*18 を活用し、誰もが自分らしく創造的に「働く」を考える学びの場を充実させます。 【生涯学習推進課】	松戸市の実情に即した新しい働き方を志向できるようにします。	平成 27 年度 132 人であったフューチャーセッション*18 への参加者数を 150 人に増やします。	地方創生加速化事業（課題解決人材育成業務）	29	5,600
					30	5,600
					31	5,600
					32	5,600
					計	22,400

◆子どもたちが健全に社会参加活動ができるようにします

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

行政はもちろんのこと、家庭・学校・地域社会それぞれが適切な役割分担のもとに緊密に連携をとりながら、地域における青少年の健全育成に取り組んでいきます。

子ども会の課題整理と解決策を検討して、子ども会への加入促進を進めていきます。また、子どもたちが夢中になり、将来に夢を持てる活動の研究と、研究に基づいた事業を実施していきます。

地域においては、どのような人たちが青少年の健全育成に携っているかを地域の人々が把握し、地域における人材活用をできるようにします。

次代を担うジュニアリーダーを育成するため、「こどもモニター」制度をさらに充実したものにしていきます。また、青少年相談員の協力により、青少年健全育成に向けた事業をさらに積極的に推進します。

非行防止に向けて、関係する機関・団体と情報を共有するとともに、意見交換を行い、地域での連携を図ります。また、有害環境の浄化活動を進めていきます。

◇ 家庭・地域の教育力を向上させます

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
65	保護者が子どもの発達段階に応じた子育ての学習や、親同士の仲間づくりができる場を提供し、家庭教育力の向上を支援します。 【生涯学習推進課】	保護者が子どもの発達段階に応じた教育をできるようにします。	平成 27 年度 442 回であった子育てに関する講座開催数を 447 回に増やします。	家庭教育力向上事業（家庭教育支援業務）、家庭教育力向上事業（家庭教育学級開催業務）	29	7,735
					30	7,735
					31	7,738
					32	7,741
					計	30,949
66	地域住民等が参画する学校支援活動を組織的に実施することを希望する中学校区に、学校支援地域本部の設置を進めます。 【教育企画課】	地域住民等で構成された学校支援組織が学校のニーズに基づく支援活動を行えるようになります。	平成27年度2中学校区であった学校支援地域本部設置モデル中学校区数を3中学校区に増やします。	学校を核にした地域コミュニティづくり事業（学校支援地域連携業務）	29	1,450
					30	1,450
					31	1,450
					32	1,450
					計	5,800

◇ 青少年の自主活動、社会参加活動を促進します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
67	講座等を開催し、青年同士の出会いや仲間づくりの機会が増えるよう支援します。 【生涯学習推進課】	青年同士の出会いや仲間づくりの機会が増えます。	平成 27 年度 107 人であった結婚活動の支援等に係る講座等の参加者数を 130 人に増やします。	青少年会館学習機会提供事業（各種講座開催業務）	29	4,767
					30	4,767
					31	4,812
					32	4,856
					計	19,202

◆スポーツをしたい人がスポーツをできるようにします

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

生涯スポーツの普及と推進について、全ての市民が、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを通して、健康で明るい活力ある生活が送れるよう、スポーツに親しめる環境づくりを推進していきます。

また、スポーツを通しての交流や団体及び指導者の育成・支援を進めていきます。

◇ スポーツに親しむ環境を整備します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
68	耐震や老朽化の改修を中心に、スポーツ施設の整備を進めます。 【スポーツ課】	スポーツ施設が利用しやすくなります。	平成 27 年度 324,000 人であった運動公園施設利用者数を 330,000 人に増やします。	松戸運動公園管理運営事業（施設整備業務）	29	1,143,000
					30	180,000
					31	90,000
					32	148,500
					計	1,561,500

◇ スポーツの市民活動を支援・育成します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
69	市内各地域で教室等のスポーツができる機会の充実を進めます。 【スポーツ課】	気軽にスポーツができるようになります。	平成 27 年度 36,000 人であった各種スポーツ教室並びに大会等の参加人数を 37,000 人に増やします。	スポーツ活動支援事業（地域スポーツ支援業務）	29	3,393
					30	3,393
					31	9,793
					32	9,793
					計	26,372

第3項（政策10） 国際的な広い視野と平和を愛する心が育まれ、松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします

めざしたい将来像 後期基本計画（平成23～32年度）

平和を大切にし、松戸を愛する人を増やすため、日本人も外国人も皆が松戸の歴史や文化・伝統が身近に感じられる工夫をこらして、誰もが誇りのもてる“ふるさと松戸”を実現します。

指標	参考値	基準値	実績値		めざそう値
	13年度	21年度	25年度	27年度	32年度
史跡や神社、仏閣など歴史・伝統文化遺産の満足度	20.5%	18.2%	17.0%	19.7%	20%
文化・芸術に親しむ市民の割合	46.8%	48.4%	43.7%	45.4%	50%
外国籍市民と交流している人の割合	3.6%	3.3%	2.1%	3.3%	5%
外国人市民で暮らしに満足している割合	56.0%	82.7%	82.5%	79.1%	85%
世界平和都市宣言の認知度	53.9%	52.7%	68.9%	42.2%	60%

◆固有の文化・伝統に触れることができるようにします

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

郷土の歴史や伝統・文化を市民に知ってもらうため、文化財の基礎調査を進め、標識柱や案内板を整備します。

市立博物館については、「見て・触れて・身体で感じる」とする基本コンセプトは守りつつ、資料の展示方法の改善や展示替えを行い、リピーターにも新しい発見ができるよう創意工夫を凝らしていきます。

戸定邸及び戸定歴史館については、隣接する千葉大学松戸キャンパスの緑、イタリア式庭園、フランス式庭園などとの連携も視野に入れつつ、戸定が丘緑地の文化的資産を市民と協働して活用し、若手芸術家などとの連携による芸術の創造なども図りながら、より複合的に魅力を高めていきます。

◇ 歴史的文化資源を活かします

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
70	重要文化財や名勝を核とした国際観光拠点をめざし、戸定が丘歴史公園及び戸定歴史館の整備や企画展等の充実を図ります。 【戸定歴史館、公園緑地課】	市を代表する公園としての機能が充実するとともに、戸定歴史館の魅力が高まります。	平成 27 年度 61,967 人であった戸定歴史館入館者数を 75,600 人に増やします。	戸定歴史館管理	29	263,925
				運営事業（施設整備業務、企画展開	30	1,089,280
				催業務）、特殊公	31	4,790
				園整備事業（戸定	32	23,840
				計		1,381,835
71	来館者の安全を確保し、文化資源を活用するため、博物館の施設改修と展示企画の充実を図ります。 【博物館】	地域の歴史、文化、芸術への関心が高まります。	平成 27 年度 78,148 人であった博物館入館者数を 80,000 人に増やします。	博物館管理運営	29	151,470
				事業（施設維持管	30	153,213
				理業務）、展示事	31	274,577
				業（企画・資料展	32	225,222
				示業務、常設展示	計	804,482

◆文化・芸術活動を振興します

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

文化芸術を振興するため、松戸ゆかりの芸術家の演奏会を開催するとともに、美術作品の展示を行っていきます。また、市内の文化団体の活動を支援するとともに、協力して展覧会の開催などを行っていきます。舞台芸術については、財団法人松戸市文化振興財団を支援することで、国内外の優れた舞台芸術が身近で鑑賞できるようにします。

今後、文化施設の老朽化に伴い、適切な維持管理により延命化を図るとともに、市民会館から戸定歴史館、千葉大学園芸学部までの地域については、より文化的資産の価値を高めるため、一体的な検討を進めていきます。

◇ 市民の文化・芸術活動を支援します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
72	生涯学習情報提供システム（まつどまなびいネット）を活用し、より積極的な生涯学習情報の発信を進めます。 【生涯学習推進課】	市民・社会教育団体の学習活動が活性化します。	平成 27 年度 1194.7 件であった生涯学習情報提供システムへのアクセス数（月平均）を1700件に増やします。	文化ホール管理運営事業（施設維持管理業務）	29	49,179
					30	49,179
					31	49,633
					32	50,089
					計	198,080
73	松戸の美術家の紹介及び発表の機会と場を充実させるため展覧会を開催します。 【社会教育課】	松戸の美術家の存在が多くの人に周知されます。	平成 27 年度に5回であった展覧会開催回数を6回に増やします。	美術文化関係事業（美術展開催業務、地域美術振興支援業務）	29	9,800
					30	11,800
					31	11,990
					32	12,090
					計	45,680

◇ 文化・芸術の場を提供します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
74	文化会館及び市民劇場の舞台機構や躯体、設備等について必要な修繕を実施します。 【社会教育課】	文化会館及び市民劇場が常に良好な状態で提供されます。	修繕実施率 100%を維持します。	文化会館管理運営事業、市民劇場管理運営事業	29	469,419
					30	469,419
					31	473,054
					32	476,688
					計	1,888,580

◆国際化の推進と平和意識を高めます

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

今後も増加が予想される外国人市民が、松戸市民として、安全で快適な生活を送れるようにします。そのため、「外国人市民懇話会」をはじめ、在住の外国人の声を聴く機会を増やすとともに、外国人市民が公平なサービスを受けられるように情報の提供及びその手段の更なる充実に努めます。また、多文化共生意識と相互理解の促進を図るため、外国人市民と日本人市民の交流の場を増やします。

さらに、昭和 46 年より続いているオーストラリア・ホワイトホース市との姉妹都市交流事業を推進するとともに、カンボジアへの支援などのように、本市でできる範囲での海外支援を行い、それをきっかけとした文化や教育、経済など様々な分野での国際交流を図ります。

また、昭和 60 年にあらゆる核兵器の廃絶と世界の恒久平和を念願し行った「世界平和都市宣言」の理念に基づき、平和の大切さを訴え、意識の高揚を図っていくための平和事業を充実し、戦争の体験を風化させないための啓発や継承などの取り組みを推進していきます。

◇国際化を推進します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
75	松戸市における多文化共生を推進し、市内在住の外国人市民が快適な日常生活を送れるようにするため、国際交流協会が行う事業の支援の拡大を図ります。 【文化観光国際課】	市内在住の外国人市民の日常生活の質が向上します。	平成 27 年度に 18 事業であった国際交流協会が実施した事業数を 23 事業に増やします。	国際交流推進事業 （国際交流協会運営費補助金）	29	42,000
					30	44,000
					31	46,000
					32	48,000
					計	180,000
76	文化・経済など様々な分野で連携が可能な海外の都市をターゲットに、松戸市の知名度の向上と魅力の発信を図ります。 【文化観光国際課】	姉妹都市のように、文化・経済など様々な分野で連携が可能な海外の都市に、松戸の魅力が伝わり、交流が広がります。	平成 27 年度に 4 カ国であった交流した国の数を 6 カ国に増やします。	国際化施策推進事業	29	15,000
					30	15,000
					31	15,000
					32	15,000
					計	60,000

◇ 平和意識を高めます

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
77	平和の大切さや戦争の悲惨さなど平和意識が薄れていくことのないよう、次の世代に着実に継承し、また世界平和にも目を向けた取組みを行うことで、平和意識の高揚を図ります。 【総務課】	市民の平和に関する意識が高まります。	平和事業イベント参加者数 1,300 人程度を維持します。	平和事業	29	4,369
					30	4,369
					31	4,409
					32	7,773
					計	20,920

第4節 安全で快適な生活環境の実現

第1項（政策11） 災害に対する不安を減らすようにします

めざしたい将来像 後期基本計画（平成23～32年度）

市民一人ひとりの防災意識を高め、自助・共助・公助の災害発生時の対応体制を確立し、災害に強く命を大切にできる社会を実現します。

指標	参考値	基準値	実績値		めざそう値
	13年度	21年度	25年度	27年度	32年度
災害に対して自ら対策を講じている人の割合	61.7%	70.3%	76.9%	81.5%	80% ※さらに+10ポイント増をめざします（90%）
総合防災訓練への対象団体の参加率	—	81% （47/58団体） （19年度）	97.1%	90.9%	100%
自主防災組織の訓練実施率	31.7%	51.0% （19年度）	69.0%	77.0%	64% ※さらに+13ポイント増をめざします（77%）
自主防災組織の結成率	—	87.32%	78.8%	80.3%	100%

（※P8 第2章 第4節 計画書の見方を参照）

◆被害が軽減するようにします

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

本市では、平成 20 年度に防災アセスメント（被害予測調査）を実施しました。その成果を踏まえ、平成 22 年度に「松戸市地域防災計画」の見直しを行いました。この計画は、中央防災会議において、今後の発生を予測している東京湾北部地震を想定したものです。今後、この計画に基づいて施策を推進していきます。

自助・共助の意識を醸成し、自主防災組織、地域防災リーダー、地域防災協力員、消防団、社会福祉協議会など地域との連携を深めていきます。

また、中でも、災害時に援助を必要とする人が安心できるような仕組みを地域との連携により構築します。

さらに、食品、建設、運送業者など民間団体との災害協定が、災害時や復興時に有効に機能するよう、見直しや拡充を行います。

◇ 地域防災活動を活性化させます

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
78	町会・自治会等に地域防災リーダーを設置し、各地域での自主防災活動の活性化を支援します。 【危機管理課】	町会・自治会等の自主防災活動が活性化します。	平成 27 年度 82.2%であった町会・自治会等のうち地域防災リーダーを設置している率を 87%に上昇させます。	防災組織強化事業 （自主防災組織育成強化業務）	29	7,500
					30	7,000
					31	7,230
					32	7,640
					計	29,370

◇ 地域の災害時の活動拠点を整備します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
79	災害時に住民が情報収集をできるように、情報伝達手段を拡充します。 【危機管理課】	災害時においても情報収集ができる手段が確保されます。	平成 27 年度に 10 であった即時性を持った情報伝達手段数を 15 に増やします。	防災施設整備事業 （通信体制整備業務）	29	23,700
					30	26,000
					31	27,500
					32	28,520
					計	105,720

※現在の伝達手段：防災行政無線、防災行政無線の音声応答フリーダイヤル、MCA無線、安全安心メール、エリアメール、ツイッター、ケーブルテレビのテロップ、松戸市ニュース、ホームページ、広報車

第2項（政策12） 火災等の災害から市民生活を守ります

めざしたい将来像 後期基本計画（平成23～32年度）

市民一人ひとりが火災を発生させないようにするとともに、地域と行政で連携して、火災等による被害が少ない安全・安心なまちを実現します。

指標	参考値	基準値	実績値		めざそう値
	13年度	21年度	25年度	27年度	32年度
出火率 （火災件数/対人口1万人）	3.7 （13年）	2.4 （21年）	2.9 （25年）	2.2 （27年）	2.4 （32年） ※さらに-0.4ポイント減をめざします（2.0）
住宅用火災警報器の設置率	—	59.2%	77.7%	68%	90%

（※P8 第2章 第4節 計画書の見方を参照）

◆火災を予防します

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

本市における防火対象物数は、既存建物の老朽化による建替え等も含め、今後微増するものと思われます。また、各種技術の進歩等により今後も防火対象物あるいは危険物施設は、構造の多様化、管理形態の多様化が予想されます。それぞれに適した火災予防を講じるとともに、火災原因調査技術の強化をより一層高めて、安全安心情報を積極的に発信することにより、出火防止及び被害の軽減を図ります。

また、立入検査や防火指導などを通じて、事業所等の火災予防啓発をより一層深めるとともに、違反対象物に対して強力な指導を行っていきます。

さらに、全ての一般住宅への設置が義務付けられた住宅用火災警報器の設置促進にむけ、啓発活動に力を注いでいきます。

◇ 火災を予防し、火災が発生しても被害を最小限に食い止める環境をつくります

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
80	火災予防のための啓発活動を促進し、市内で発生する火災等による被害を軽減させます。 【予防課】	市内で発生する火災等による被害が軽減されます。	平成 27 年度 64.2%であった初期消火実施率を 69.2%に上昇させます。	火災予防対策事業（火災予防普及啓発業務）	29	955
					30	955
					31	955
					32	971
					計	3,836

◆火災等の災害を拡大させない消防体制を確立します

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

小金消防署をはじめ、老朽化の著しい消防署については、建替えを進め、大規模災害時の拠点としての機能拡充や、市内の災害対応力を充実強化していきます。

また、消防の広域化については、千葉県の推進計画で示された組み合わせを踏まえ、近隣市との政令指定都市研究などとも歩調をあわせながら、研究・検討を進めていきます。

一方、119 番通報の受付業務については、平成 25 年度から千葉県域を 1 ブロックで消防救急無線をデジタル方式に移行するとともに、119 番通報の受付業務を北西部地域と北東部・南部地域の 2 ブロックに分け、北西部地域は松戸市に共同指令センターを設置し大規模広域災害への対応能力を強化します。

◇ 消防指令業務の共同運用を図ります

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
81	千葉県北西部地域における共同指令センターの整備を進めます。 【警防課】	千葉県北西部 10 市の消防指令業務が共同化され、業務の効率が図られます。	共同指令センターの運用を開始します。	千葉北西部消防指令センター事業（運用開始準備業務）	29	55,000
					30	5,000
					31	5,000
					32	257,500
					計	322,500

◇ 消防施設の機能を強化します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
82	松戸市南部地域の災害対応力強化を図るため、中央消防署の建替えを行い、あわせて千葉北西部消防指令センター第2期整備事業に取組みます。 【消防総務課】	松戸市南部地域の災害活動拠点が強化されるとともに、複数の消防本部の災害情報などの情報共有により同時発生の火災や大規模災害などに対して迅速な相互応援体制が確保でき、また、市境で発生した災害などにも素早い対応が可能となります。	中央消防署を開署します。	中央消防署建設事業	29	500,000
					30	1,271,200
					31	10,500
					32	0
					計	1,781,700
83	松戸市南西部地域の災害対応力強化を図るため、二十世紀が丘消防署の建替えに取組みます。 【消防総務課】	松戸市南西部地域の災害活動拠点が強化されます。	二十世紀が丘消防署建替えに着手します。	二十世紀が丘消防署建設事業	29	0
					30	0
					31	0
					32	60,000
					計	60,000

◆ 災害等に迅速に対応します

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

災害対応については、部隊の円滑な運用や消防力の一層の強化を図るため、専任指揮隊等の部隊を整備し、消火・救助に係る技術を高めるとともに、各種訓練や研修による職員の知識技術の習得と資質の向上に努め、災害に迅速かつ的確に対応する部隊活動能力を強化していきます。

地域の災害対応において、消防団は、きわめて重要な役割を担っています。消防団員確保のため、様々な広報や地域住民に理解を求めめる方策を展開していきます。また、事業所と消防団の連携体制の強化を促進し、消防団の活動環境を整備していきます。

◇ 地域に密着した消防団が街を守ります

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
84	消防団主導による入団促進及び消防団活動体制の強化に取組みます。 【消防総務課】	消防団組織及び地域の消防体制が強化されます。	平成 27 年度 91.3%であった消防団員の充足率を 100%にします。	消防団活動事業（消防団管理業務）	29	23,000
					30	23,200
					31	20,000
					32	20,000
					計	86,200

第3項（政策13） 救急救命が必要になった市民の生命をつなぎます

めざしたい将来像 後期基本計画（平成23～32年度）

救急医療機関の受け入れ状況を的確に把握できるような救急医療システムを構築するとともに、居合わせた市民が応急手当をできるように知識・技能を向上させることで、緊急事態でもより多くの市民の生命を守ることができる安心安全なまちを実現します。

指標	参考値	基準値	実績値		めざそう値
	13年度	21年度	25年度	27年度	32年度
心肺停止傷病者の1ヶ月生存率（1ヶ月生存者数/心肺蘇生実施者数）	—	6.1 (21年)	9.6 (25年)	6.7 (27年)	6.8 (32年)
救急入電から医療機関に収容するまでに要する時間	—	35.1分 (21年)	38.3分 (25年)	38.1分 (27年)	34.9分 (32年)

◆救急救命の環境をつくります

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

平成 16 年 7 月から一般市民にも AED の使用が認められました。AED による処置は、早ければ早いほど効果が高いことから、多くの市民に応急手当を習得してもらうため、講習を充実させます。また、事業所等の協力のもと「救急救命ネットワーク」の充実を図り、AED の設置を促進します。さらに、119 番要請時、必要により近くの AED 設置場所を案内するサービスの充実を図ります。

◇ 予防救急を推進します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
85	本当に救急車が必要な人が利用できるようにするために、救急車の適正利用を推進します。 【救急課】	緊急性の高い傷病者が救急車を利用できます。	平成 27 年度 44.2%であった 救急搬送のうち初 診時に軽症と診断 された割合を 42.7%に減少さ せます。	予防救急推進事業	29	0
					30	0
					31	0
					32	0
					計	0

◆市民が安心できる救急体制を確立します

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

市民に高度救急救命処置を適切に提供するため、救急救命士の配置を進め、医師による指導助言及び教育体制等（メディカルコントロール体制）のもと、救急隊員の高度な知識技術を確認する体制を充実します。救急需要増加の影響を受け、救急車の到着時間の遅れや医療機関収容時間の遅れが発生していることから、救急車の適正利用を訴え、市民に理解を求めると共に、速やかな医療機関収容体制の確保をめざします。また、緊急性の低い傷病者の対策として、本市が認定する民間患者搬送事業者（民間救急車）の利用を広く普及します。

◇救急活動を行います

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
86	高い技術を持った救急救命士を養成するなど、高度な知識や技術が確保される体制を整備します。 【救急課】	救急救命士が 2 名以上常時乗車する体制が確立されます。	平成 27 年度 78.3%であった 救急救命士の救急 隊配置目標に対す る充足率を 90.9%に上昇さ せます。	高度救急関係事業 （救急救命士養成 業務）	29	10,723
					30	10,395
					31	10,645
					32	10,574
					計	42,337

第4項（政策14） 環境にやさしい地域社会をつくります

めざしたい将来像 後期基本計画（平成23～32年度）

地球温暖化防止を推進するため、行政と市民が一体となって、日常生活における省エネルギーを加速させるとともに、新エネルギーの導入に努めて、低炭素社会の基盤を作り上げます。また、市民・事業者及び市が協働して、資源の浪費とごみの排出を可能な限り少なくし、徹底した環境保全に努める社会「資源循環型社会」の構築をめざします。

指標	参考値	基準値	実績値		めざそう値
	13年度	21年度	25年度	27年度	32年度
温室効果ガス削減量（CO ₂ 換算）	—	142,649 t	191,801 t	236,003 t	446,800 t
廃棄物の最終処分量	20,847 t	18,270 t	19,851 t	20,186 t	11,000 t
二酸化窒素の環境基準達成率	75%	75%	100%	100%	100%

◆環境にやさしい行動を促進します

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

平成 21 年度に策定した「松戸市地球温暖化対策地域推進計画（松戸市減 CO2 大作戦）」*19 に定める 6 つの「改革の柱」をもとに、地球温暖化防止事業を推進していきます。

- i 市民一人ひとりのライフスタイルを改革して、我が家でできる省エネ行動の実施率を向上させます。
- ii 目標をもって省エネに取り組む事業を拡大させ、ワークスタイルを改革します。
- iii 自動車の燃費向上、自家用自動車台数の削減、走行距離の削減、クリーンエネルギー車の拡大を促進し、車社会の改革を進めます。
- iv 省エネルギー仕様の住宅を拡大し、緑を増やすなど都市構造の改革を進めます。
- v 太陽光発電システム等の設置、バイオマス*20 活用を促進し、エネルギー源の改革を進めます。
- vi 省エネ家電への買い替えを促進するなど家電製品などの改革を進めます。

◇ 温室効果ガスの排出を抑制します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
87	再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入促進を強化します。 【環境政策課】	再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入により、省エネ意識が向上します。	平成 27 年度 96.2%であった省エネルギー設備等の補助制度利用率を 100%にします。	エネルギー対策事業（家庭対策業務、事業所対策業務、運輸対策業務）	29	63,000
					30	63,000
					31	63,700
					32	64,400
					計	254,100

◆廃棄物による環境負荷を減らします

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

資源循環型社会を構築していく上での基盤となる3R施策を、市民の発意と協働を基本として推進していきます。

ごみ減量に向け市民・事業者の自主的な取り組みの推進、資源化の促進や生ごみ処理容器購入費の補助、集団回収活動への支援等を行うとともに焼却灰の一部をエコセメントにするなど、ごみの減量・資源化を推進していきます。

収集については、常に最適な収集体制の構築を図っていきます。

処理施設の整備については、計画的に必要な整備を行うことで、排出されるごみの適正処理を推進していきます。

◇ 廃棄物を適正に処理します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
88	粗大ごみの効率的な処理体制の構築に向けた施設等の再整備を行います。 【廃棄物対策課】	施設等の再整備を行うことにより市民の利便性が向上するとともに、粗大ごみ等の適正処理と資源物の効率的な回収が可能となります。	粗大ごみ等処理施設建設工事を完了させます。	ごみ処理事業（ごみ処理基本計画推進業務）	29	856,887
					30	2,150,000
					31	400,000
					32	1,200,000
					計	4,606,887
89	燃やせるごみの処理体制の効率化と安定処理の確保を図ります。 【廃棄物対策課】	クリーンセンターの稼働停止後も効率的かつ安定的に燃やせるごみを処理することができます。	年間3万トンのごみを広域連携により処理します。	ごみ処理事業（（仮称）中継施設整備業務）	29	110,000
					30	1,000,000
					31	1,500,000
					32	0
					計	2,610,000

◆大気汚染に係る物質を減らします

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

大気汚染を監視することによって、大気環境の把握に努めるとともに、大気汚染対策の一環として、低公害車の普及促進を図ります。

環境意識向上のため、大気保全の大切さや、環境に配慮した生活と行動のあり方などについて考える機会をつくり、市民への啓発活動に努めます。

◆生活上の不快要因を減らします

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

市内幹線道路沿道の騒音、振動の状況を把握するため、自動車騒音及び道路交通振動の測定を行います。公害苦情対策の一つとして、市民、事業者向けのごみ焼却行為禁止のパンフレットを作成するなど啓発に努めます。

松戸の良さの一つとして、音環境を保全するため、心地よい音を残す啓発活動に努めます。

◇ 環境保全、公衆衛生向上のための管理指導を行います

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
90	殺処分されたり不快要因となる飼い主のいない猫を減らすとともに、ペットの飼い主のマナーを向上させ、ペットを飼いやすい環境づくりを支援します。 【環境保全課】	飼い主のいない猫が減少するとともに、ペットへの理解が深まり、ペットと共生できるまちなります。	平成 27 年度 80 件であった犬・猫に関する相談件数を 60 件に減らします。	動物飼養管理事業	29	1,716
					30	1,749
					31	1,749
					32	1,753
					計	6,967

第5項（政策15） 犯罪や事故のない安全で快適な市民社会をつくります

めざしたい将来像 後期基本計画（平成23～32年度）

犯罪や事故、消費者トラブルのない安全・安心のまちづくりに向けて、市民一人ひとりの心がけと地域の見守り等を実施し、お互いに助け合える社会を実現します。

指標	参考値	基準値	実績値		めざそう値
	13年度	21年度	25年度	27年度	32年度
刑法犯認知件数 （対1千人）	28.2件	14.1件	12.1件	9.9件	13件 ※さらに-3件を めざします （10件）
防犯用品貸与団体 数	—	288団体	316団体	335団体	320団体 ※さらに+26団 体増をめざします （346団体）
交通事故による死 傷者数（対1千人）	6.5人	4.5人	3.3人	3.1人	4人 ※さらに-1.1人 をめざします （2.9人）
交通事故の発生件 数（対1千人）	5.3件	3.9件	2.8件	2.7件	3.5件 ※さらに-1.1件 をめざします （2.4件）
消費者トラブルに 巻き込まれた人の 割合	11.4%	9.0%	8.3%	8.1%	8%

（※P8 第2章 第4節 計画書の見方を参照）

◆安心して日常生活が送れるようにします

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

「松戸市安全で快適なまちづくり条例」に基づき、平成 17 年 6 月から、重点推進地区である松戸駅周辺と新松戸駅周辺で、また平成 20 年 4 月から八柱駅周辺を加え、迷惑行為のうちポイ捨て、指定喫煙場所以外の喫煙に限り、発見次第直ちに過料を徴収しています。道路上など公共の場所における喫煙率を下げるため、啓発活動等を行っていきます。

市民・地域、警察、行政などの連携による松戸市警防ネットワークを強化するため、青色回転灯装備車両による夜間を含めたパトロールの強化、町会や防犯活動団体へ必要な支援、防犯カメラの設置、地域の防犯灯の設置等に係る支援など様々な防犯に関する取り組みを推進します。

また、市民の日常生活での悩み事や困りごとに対して、弁護士・税理士などのアドバイスを受けることができる専門相談を行います。

◇ 防犯活動を支援します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
91	街頭防犯ネットワークカメラ*21の設置を推進するため、市民や町会、事業所等へ参加啓発を行います。 【市民安全課】	地域ぐるみの防犯体制が強化されます。	平成 27 年度 302 台であった街頭防犯ネットワークカメラの運用台数を市設置カメラと併せ 1,000 台程度に増やします。	地域ぐるみ安全安心推進事業（市民生活安全対策業務）	29	55,249
					30	55,249
					31	55,669
					32	55,902
					計	222,069

◆安心して買い物ができるようにします

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

消費者の安全を守るため、安全が留意される製品については、関係法令に基づく立ち入り調査を行います。また、適正な計量の実施を確保するため、必要な計量器の検査を行います。

自立した消費者育成の拠点となる「松戸市消費生活センター」は、相談を受け付け、必要な情報提供や助言などを行っています。生活者の視点に立ち、より相談しやすい体制の構築をめざします。そのため、相談員が専門的な知識の習得ができるように、積極的に研修会に参加するなどスキルの向上を図ります。

消費者を守るために必要な情報を迅速に収集するとともに、消費者団体や消費生活モニターの協力により、市民からの日常の消費生活に関する情報を集め、業務に反映させていきます。

また、消費者の学習支援として、高齢者を対象とした被害にあわない、被害を拡大させないための講座等を開催し、消費者の自立を支援します。

◇ 消費者を保護します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
92	商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せなど、複雑化・多様化する消費者からの相談に対応できる体制を強化します。 【消費生活課】	消費生活に関する市民の幅広いニーズに対応できます。	平成 27 年度 83.8%であった消費生活相談の解決した割合を 86.3%に上昇させます。	消費生活相談事業（消費生活センター運営業務）	29	16,500
					30	16,500
					31	16,500
					32	16,500
					計	66,000

第6項（政策16） 緑と花に親しむことができるようにします

めざしたい将来像 後期基本計画（平成23～32年度）

生きものやみどりと共に暮らすために、みどりの市民力による協働を推進します。そして、人と自然を大切に思いやりの心を持ち、豊かで潤いのある生活ができるまちを実現します。

指標	参考値	基準値	実績値		めざそう値
	13年度	21年度	25年度	27年度	32年度
緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合	21.1%	19.4%	18.8%	21.5%	25%
里やまボランティア活動団体数	3団体	12団体	14団体	16団体	23団体
花いっぱい運動活動団体数	30団体	68団体	88団体	96団体	101団体
公園緑地活動団体数	—	145団体	153団体	158団体	180団体
身近で、緑が守られ、増えていると感じる人の割合	—	6.2%	7.0%	7.4%	18%

◆緑を増やします

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

緑の基本計画（平成 21 年 3 月改定）をもとに、防災・環境保全・レクリエーション・景観形成といった緑の多面的機能を向上させ、緑地の保全、公園緑地の整備、緑化の推進を行い、市民が緑や水辺に触れ合うことのできるネットワークを形成していきます。

市内全域の樹林地をこれ以上減少させないため、樹林地等の土地所有者と連携し、多様な制度や手法による緑の保全に取り組んでいきます。条例による「保全樹林地地区・特別保全樹林地地区」の指定に努めると共に、矢切の斜面林などを積極的に、法による「特別緑地保全地区」に指定していきます。

また、樹林地・公園等の資源を有効に活用するために、市民や市民団体を中心とした多様な人々との協働に積極的に取り組み、緑のイベント・講座等を充実させ、みどりの担い手づくりに努めます。

◇ 公園・緑地を増やします

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
93	21 世紀の森と広場は、多様なニーズに伝えていくための施策を展開し、魅力を高めます。 【公園緑地課】	21 世紀の森と広場の魅力が高まり、来園者数が増えます。	平成 27 年度 598,789 人であった 21 世紀の森と広場の来園者数を 900,000 人に増やします。	総合公園管理事業（21 世紀の森と広場維持管理業務）、総合公園整備事業（21 世紀の森と広場施設整備業務）	29	408,861
					30	415,370
					31	375,370
					32	415,370
					計	1,614,971
94	子育て、地域防災の視点に立った地域公園の再整備を実施するとともに、高齢者の健康増進のために市内一円の公園に健康遊具を設置することにより、公園の利用を促進します。 【公園緑地課】	公園が利用者のニーズに合った形に再整備されます。	平成 27 年度に 22 公園であった再整備する公園及び健康遊具を設置する公園の合計を 55 公園に増やします。	地域公園整備事業（地域公園整備業務）、市内公園緑地管理事業（改良業務）	29	104,150
					30	466,380
					31	134,060
					32	178,000
					計	882,590

◇ 樹木や花を増やします

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
95	樹木医により倒木の恐れがあると診断された街路樹の伐採を行い、順次植替えを進めます。 【みどりと花の課】	安全性を担保したうえで、良好なまち並み景観が確保されます。	平成 27 年度 30.0% であった危険と診断された街路樹の更新率を 34% に上昇させます。	公共用地等緑化事業	29	243,552
					30	243,843
					31	244,420
					32	244,728
					計	976,543

第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興

第1項（政策17） 地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします

めざしたい将来像 後期基本計画（平成23～32年度）

今ある資源を活かした、新しい松戸らしい地域産業を生み出すため、産・学・官・民の連携、世代間を超えた連携を継続して行うことによって、若者にも魅力ある松戸のまちを実現します。

指標	参考値	基準値	実績値		めざそう値
	13年度	21年度	25年度	27年度	32年度
快適・便利・賑わいがあると感じている人の割合	42.9%	35.4%	35.7%	41.0%	50%
商業の年間商品販売額	80,376,473 万円	76,668,908 万円 (19年)	61,196,200 万円 (25年)	61,196,200 万円 (25年)	80,000,000 万円
製造品出荷額	46,795,923 万円 (12年12月)	47,370,740 万円 (20年)	36,593,587 万円 (24年)	33,439,990 万円 (26年)	43,000,000 万円
農用地利用権設定面積	—	3.55ha	3.97ha	2.41ha	1.8ha
松戸の良さを伝えるために取り組んでいる市民の割合	—	19.0%	15.8%	17.1%	30%
主要観光スポットの観光客数	3,175千人	2,617千人	2,584千人	2,781千人	2,800千人

◆商工業を盛んにします

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

商店会への支援策として、意欲的な商店会が行う販売促進活動（イベント開催等）、街路灯やアーチなど商店街の賑わいを創出する共同施設整備、商店街の空き店舗対策などに対する支援を行います。また、環境変化やニーズの変化に的確に対応するため、商店会の活性化に向けた指導育成や法人化の支援に努めます。

松戸駅周辺においては、松戸駅の改造などもあることから、地元住民との協働によりまちづくりの方向性を明確にし、計画を策定するとともに、本市の中心市街地にふさわしい商業環境の整備に努め、駅周辺でのイベントや販売促進活動を推進し、商業基盤の強化を図ります。

工業においては、経済情勢や企業をとりまく環境の変化に対応し、企業活動の活性化や、バランスある産業構造の確保に努めます。また、付加価値の高い製品の製造業の誘致などを図り、工業団地の政策的使命を果たすとともに、今後の土地利用の状況を見極め、有効活用を推進します。

卸売市場は、規制緩和等による流通構造の大きな変化に伴い全国的に取扱量が減少していることから、活性化が図れるよう公設市場の民営化の検討を進めます。

◇ 商業等の活性化を支援します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
96	松戸駅周辺の商業の活性化を醸成するため、空きテナントに商業施設を誘致するとともに、駅周辺でイベントを実施します。 【商工振興課】	松戸駅周辺が賑わいにあふれる商業拠点になります。	空きテナントへの商業事業者誘致について、1 年度に 5 件の誘致をめざします。	商店街活性化指導事業（中心市街地活性化業務、中心市街地商業事業者誘致業務）	29	25,570
					30	25,570
					31	25,570
					32	25,570
					計	102,280
97	販売促進事業や空き店舗の活用により商店街の活性化を図ります。 【商工振興課】	商店街の賑わいが創出され、地域コミュニティの向上に寄与します。	平成 27 年度 52 事業であった商店会共同事業の事業数を 60 事業に増やします。	商店街共同事業支援事業	29	26,420
					30	26,420
					31	26,420
					32	26,420
					計	105,680

◇ 中小企業の経営を支援します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
98	中小企業が展示会への出展を通じて、国内外に販路の開拓ができるよう支援を行います。 【商工振興課】	中小企業が新たな販路を開拓しやすくなります。	平成 27 年度に国内 8 件であった展示会等出展補助件数を国内 10 件、海外 5 件に増やします。	経営支援事業（中小企業活性化支援業務）	29	1,600
					30	1,900
					31	2,200
					32	2,500
					計	8,200
99	国の産業競争力強化法に基づく特定創業支援事業を継続して実施することにより、起業希望者が着実に創業できるよう支援を行います。 【商工振興課】	起業希望者が起業や経営について相談したりサポートを受けやすくなります。	平成 27 年度 37 人であった松戸市の支援を受けて市内で創業した創業者数を 50 人に増やします。	経営支援事業（中小企業相談室業務）	29	3,968
					30	3,968
					31	3,968
					32	3,968
					計	15,872

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
100	中小企業の経営の安定のため、千葉県制度融資等の公的融資に対する利子補給を行います。 【商工振興課】	中小企業の経営が安定します。	平成 27 年度に 899 件であった利子補給の件数を 1,700 件に増やします。	経営支援事業（中小企業振興資金利子補給金）	29	200,000
					30	200,000
					31	200,000
					32	200,000
					計	800,000

◇ 企業の立地を促進します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
101	立地希望企業と不動産所有者とのマッチングを試み、市内に新たな企業を誘致します。 【商工振興課】	雇用と税収が増加します。	企業誘致件数（立地計画承認件数）について、1年度に 1 件をめざします。	企業誘致事業	29	85,623
					30	85,623
					31	85,623
					32	85,623
					計	342,492

◇ 市場を活性化します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
102	公設市場（南部）の卸売業務を民営化させ、卸売業務の活性化を図り、生鮮食料品の流通拠点を確保します。 【消費生活課】	公設市場（南部）の取扱高が増え、生鮮食料品の流通拠点として充実します。	平成 27 年度 81 億 327 万円であった市場の卸売業者の取扱高を 90 億円に増やします。	市場施設管理事業、南部市場青果部事業、市場施設整備事業、市場活性化対策事業	29	74,834
					30	75,085
					31	77,300
					32	77,506
					計	304,725

◇ 松戸駅周辺を活性化します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
103	松戸駅周辺の新たな街の魅力を創生し、さらに活気や賑わいを高めるために、松戸駅周辺まちづくり基本構想に基づくまちづくりを行います。 【街づくり課】	松戸駅周辺を中心市街地としての魅力が高まり、多くの人が集まります。	平成 26 年度 98,076 人であった松戸駅の 1 日平均乗車客数について現状を維持します。	松戸駅周辺地域活性化事業（まちづくり基本構想推進業務、活性化推進業務、松戸駅周辺まちづくり委員会委員報酬、松戸駅周辺施設等整備業務）	29	1,179,026
					30	1,770,990
					31	2,859,728
					32	6,232,228
					計	12,041,972

◆農林水産業を続けられるようにします

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

平成 23 年度の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の改正において、農業の法人化を促進し、生産、加工、販売の一体化の推進、新たな松戸ブランド農産物の商品化、意欲ある多様な農業者への農地集積、農産物直売所の設置などを検討していきます。また、観光農業・体験農園・産地直売農園の推進、認定農業者制度の普及・促進をさらに進めます。

◇ 農業の生産性を向上させます

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
104	農業後継者の配偶者を創出するとともに、新規就農者を発掘する、体験型農園婚活事業を充実します。 【農政課】	農業後継者や農業に関心のある人が農業を継続できるようになります。	平成 27 年度 141 名であった体験型農園婚活・新規就農者創出のための交流会等への参加者数を 200 名に増やします。	農業経営基盤強化事業（農業後継者育成支援業務）	29	9,700
					30	9,700
					31	9,700
					32	9,700
					計	38,800
105	農業者や商工業者への情報提供などを通じて、農業者が農商工連携や農業の6次産業化に取り組めるよう支援します。 【農政課】	農業者が安定的な農業経営を持続できるようになります。	平成 27 年度 150 名であった農業者や商工業者を対象とした各種説明会や講習会、視察等への参加者数を 200 名に増やします。	農業経営基盤強化事業（農業法人設立推進業務）、産地育成強化支援事業（農産物ブランド化推進業務）	29	1,220
					30	1,220
					31	1,220
					32	1,220
					計	4,880
106	松戸産農産物の高付加価値化（ブランド化）や PR を行うことで、松戸産農産物の販路拡大を推進します。 【農政課】	松戸産のブランド農産物が市民に認知され、消費者に選ばれるようになります。	平成 27 年度に 9 店舗であった松戸ブランド農産物を取り扱う市内販売店数を 35 店舗に増やします。	産地育成強化支援事業（農産物ブランド化推進業務）（再掲）	29	1,200
					30	1,200
					31	1,200
					32	1,200
					計	4,800

◇ 市民が農業に触れる機会を創出します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
107	市民が農業を体験することにより都市型農業への理解を深める場として、オーナー農園・体験農園の区画数を増やします。 【農政課】	オーナー農園・体験農園が市民と生産者が交流し農業への理解を深める場となります。	平成 27 年度 980 区画であったオーナー農園区画数を 1,000 区画に増やします。	観光農業普及奨励事業（オーナー農園支援業務）	29	550
					30	600
					31	650
					32	700
					計	2,500

◆市内観光を楽しめるようにします

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

各地域で、さまざまに開催されるイベントを支援し、地域の活性化を図るとともに、地域のまちづくりのためのボランティア活動を促進していきます。また、ガイドマップ、地区別マップ、観光協会ホームページを活用し、多様化する観光ニーズに合わせた情報提供の充実を図ります。

観光を目的とする市民ボランティアへの支援体制を向上させ、市民ボランティアの協力を得て、観光地の環境美化や案内の充実などに努めます。

また、「矢切の渡し」のある矢切地区や「本土寺」「東漸寺」がある小金地区などを観光地として、周辺の観光資源の発掘を行い、日帰りで楽しめるような観光ルートの実環境整備を進めます。

◇ 観光情報を提供します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
108	国内外の観光客が多く訪れたいまちをめざして、観光協会と連携して新たな観光資源や既存の観光資源を戦略的に情報発信します。 【文化観光国際課】	市内の観光資源が周知・認知され、観光客が多く集まるようになります。	平成 27 年度に 22 回であった広報まつどやデジタルサイネージを活用した観光情報提供数を 60 回に増やします。	観光促進事業	29	40,000
					30	40,000
					31	40,000
					32	40,000
					計	160,000

◇ 地域資源を活用した観光を創出します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
109	アーティスト滞在制作拠点の拡充を図り、多様なアーティストの活動を通して国内外での松戸の認知度を向上させ、様々な都市との交流を促進するとともに、インバウンド*22 効果や、市内アーティスト等の海外進出、文化芸術活動を支援する仕事の創出につなげます。 【文化観光国際課】	国内外のアーティストが日常的に市内で文化芸術活動ができるようになり、文化芸術に携わる雇用創出にもつながります。	平成 27 年度 13 組であったアーティスト滞在制作拠点「PARADISE AIR」の滞在アーティスト数を 50 組に増やします。	文化の香りのする街構築事業	29	40,000
					30	40,000
					31	40,000
					32	40,000
					計	160,000
110	市外コンテンツ事業者*23 に対して松戸の創作環境の良さを PR し、経営・創業支援等の支援施策を構築し、クリエイティブ層*24 の市内誘致を図るとともに、異業種間のマッチング支援によりコンテンツ産業*23 の集積・発展を図り、質の高い雇用の創出につなげます。 【文化観光国際課】	様々な業態のクリエイター*24 が市内に集積し、地域資源を活用したコンテンツの制作・発信を行うことで、産業振興が図られます。	平成 27 年度に 9 事業者（就業者 100 人）であった松戸コンテンツ事業者連絡協議会への加盟事業者数を 100 事業者（就業者 500 人）に増やします。	地方創生加速化事業（コンテンツ産業振興業務）	29	20,000
					30	20,000
					31	20,000
					32	20,000
					計	80,000

第2項（政策18） 個性を活かし、能力を発揮して働くことができるようにします

めざしたい将来像 後期基本計画（平成23～32年度）

松戸市に住む人が潤いのある生活を送れるように、若者から高齢者まで就労したい人は誰もが、就労できる環境をつくることによって、松戸に住んでよかったと思えるまちを実現します。

指標	参考値	基準値	実績値		めざそう値
	13年度	21年度	25年度	27年度	32年度
新規求人倍率（松戸市内）	0.66倍	0.51倍	0.98倍	1.1倍	1.0倍
65歳以上の完全失業率	4.8% (12年)	5.8% (17年)	5.7% (22年)	5.7% (注：27年度データは28年12月公表予定のため、今回は22年度データ)	4.8%
20歳代の就業率	69.2% (12年)	66.8% (17年)	67.6% (22年)	67.6% (注：27年度データは28年12月公表予定のため、今回は22年度データ)	70%
就業者数	235,837人 (12年)	232,391人 (17年)	226,256人 (22年)	226,256人 (注：27年度データは28年12月公表予定のため、今回は22年度データ)	260,000人
障害者法定雇用率を達成している企業の割合（松戸市内）	51.4%	42.5% (21年6月)	27.0% (25年)	35.8%	50%
障害者法定雇用率を達成している企業数	—	34社	27社 (25年)	39社	40社 ※さらに+15社増をめざします (55社)

(※P8 第2章 第4節 計画書の見方を参照)

◆働きたい人は働けるようにします

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

失業率の高い若年層や結婚や出産を機に仕事を辞めたために再就職が難しくなっている女性、あるいは高齢者の就労を促進する職業訓練や講座、相談窓口などの取り組みを充実します。また、就労意欲の高い障害者の就労環境の整備や就労機会の拡大を図るため、関係機関との連携を図りながら雇用の促進を図ります。

中小企業勤労者の福利厚生制度の整備を図るため、退職金制度導入の推進や労働に関する問題に対応する相談窓口を設置し、勤労者の福祉の向上に努めます。

◇ 多様な雇用ニーズを支援します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
111	若年求職者に対して、職業能力を向上させる支援を行うとともに、関係機関と連携し、求職者と求人をつなげます。 【商工振興課】	若い世代が働くことに喜びを見出し、安定して就労できます。	平成 27 年度 166 名であった若者就労支援業務での就職者数を 220 名に増やします。	雇用促進事業（若者就労支援業務）	29	28,508
					30	28,508
					31	28,508
					32	28,508
					計	114,032
112	障害者の職場実習や雇用に対する助成等を行うとともに、関係機関と連携し、障害者を雇用する市内事業主を支援します。 【商工振興課】	多くの企業が障害者を雇用するようになります。	平成 27 年度 110 社であった障害者職場実習奨励金申請企業数を 125 社に増やします。	雇用促進事業（障害者・高齢者雇用促進奨励業務、障害者職場実習奨励業務）	29	11,640
					30	11,640
					31	11,640
					32	11,640
					計	46,560
113	再就職の厳しいといわれる女性や中高年齢など幅広い世代に向けてセミナーを開催することで就労に関する啓発・支援を行います。 【商工振興課】	個性を活かして働く人が増えます。	平成 27 年度 3 名であった就職者数（子育てお母さんの再就職セミナー、再雇用促進セミナー、中高年の再就職支援セミナー）を 8 名に増やします。	雇用促進事業（求人・就職雇用促進業務）	29	889
					30	391
					31	889
					32	391
					計	2,560

◇ 良好な労働条件の確保を図ります

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
114	経営者・管理者に対して、ワークライフバランスをテーマにした労働セミナーや情報提供をすることで、市内企業の労働環境の向上を図ります。 【商工振興課】	ワークライフバランスがとれた働き方ができる企業が増えます。	平成 27 年度 53.2%であった仕事と家庭生活両立のための配慮がある企業の割合を 60%に上昇させます。	労働支援事業（労働相談業務）、勤労会館管理運営事業（講座開催業務）	29	550
					30	550
					31	550
					32	550
					計	2,200

第3項（政策19） ゆとりを感じるまちに住むことができるようにします

めざしたい将来像 後期基本計画（平成23～32年度）

文化的で自然豊かなゆとりのあるまちと感じられるように、産・学・官・民が連携してまちづくりをすすめることで、地域のコミュニティが生まれ、市民のふるさととしてふさわしいまちを実現します。

指標	参考値	基準値	実績値		めざそう値
	13年度	21年度	25年度	27年度	32年度
安心やゆとりを感じている人の割合	24.6%	26.9%	30.2%	36.0%	30% ※さらに+10ポイント増をめざします（40%）
最低居住面積水準未達率*25	7.0% （10年度）	8.3% （20年度）	7.4%	7.4% （25年度）	0%
景観づくりに参加する人の数	—	73人	66人	96人	120人
地区計画策定面積	104.0ha	104.9ha	105.4ha	105.4ha	127ha

（※P8 第2章 第4節 計画書の見方を参照）

◆住環境が整ったまちにします

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

本市では、市街地環境の整備、改善を図るため、土地区画整理事業などを促進しており、1人当たりの居住面積についても、近隣市と比べ同等の水準にあり、近年上昇傾向にあるため、良好な居住環境が拡大しつつあると考えられます。

今後も快適で利便性の高い市街地環境の整備を進めるため、都市基盤の整備や再整備を要する区域にあつては、地区計画制度など様々な手法の活用を図り、市街地環境の向上をめざします。

また、松戸市耐震改修促進計画に基づき、耐震化を促進することにより、安全な住宅に誘導し、住生活基本計画に定める基本理念「松戸の歴史・文化と人材を活かし、誰もが安心して豊かに住み続けられる住生活の実現」に向けて、基本目標に沿って各種事業を推進します。

◇ 合理的な土地利用を進めます

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
115	都市再開発の方針に基づき、駅周辺を良好な市街地として整備します。 【街づくり課】	駅周辺の市街地の拠点性が高まり、地域の個性を活かした魅力と活力あふれるまちなみが整備されます。	準備組合による事業計画案や地権者組織による地区計画案を策定します。	市街地整備事業（市街地再開発業務）	29	6,480
					30	73,330
					31	27,430
					32	27,430
					計	134,670
116	都市や地域の将来あるべき姿や都市整備の基本的な方向性を示した都市計画マスタープランを策定します。 【都市計画課】	都市計画の基本的な方針が共有されます。	都市計画マスタープランを策定します。	土地利用関連計画策定事業（計画策定業務）	29	14,440
					30	6,990
					31	6,040
					32	3,560
					計	31,030
117	東松戸まちづくり用地（旧紙敷65街区）に公共施設を整備します。 【公共施設再編課】	市民ニーズ（行政課題）に対応できる公共施設が整備されます。	公共施設の供用を開始します。	まちづくり用地活用事業（まちづくり用地活用業務）	29	80,000
					30	800,000
					31	200,000
					32	0
					計	1,080,000

◇ 良好な宅地を提供します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
118	新松戸駅東口地区の市街地整備を行います。 【街づくり課】	交流拠点としてふさわしい、魅力と活力あるまちなみが形成されます。	事業手法を決定し、事業に着手します。	土地区画整理事業（土地区画整理関係業務）	29	64,300
					30	88,600
					31	388,400
					32	541,900
					計	1,083,200
119	千駄堀地域の新しい市街地整備の検討を行います。 【街づくり課】	都市計画マスタープランに基づき魅力ある新しい市街地が形成されます。	権利者組織とともに事業計画案を策定します。			

◇ ゆとりある住環境の向上を支援します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
120	子育て世帯向け居住支援制度の周知及び実施を行います。 【住宅政策課】	子育て世帯が転入しやすくなり、定住化が促進されます。	三世帯同居等支援制度の利用件数を175件にします。	住宅支援事業（三世帯同居等住宅支援業務）	29	25,000
					30	25,000
					31	25,000
					32	25,000
					計	100,000
121	空家等の適正な管理等に係る所有者の責務について啓発し、空家等の発生を予防、活用を推進、管理不全を解消します。 【住宅政策課】	空家等の管理に関する啓発がなされ、改善・利活用された住宅が増加します。	平成24～27年度に335件であった空家等の改善・利活用等に対する相談処理件数を平成29～32年度の4年間で400件に増やします。	空家等対策事業	29	6,400
					30	6,400
					31	6,460
					32	6,519
					計	25,779

◇ 災害（地震）による建築物倒壊などを減少させます

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
122	木造住宅等の耐震化の促進のために、耐震支援制度について多くの市民に周知・啓発します。 【建築指導課】	災害に強い木造住宅等が増え、安全な住環境が整備されます。	平成27年度22件であった民間木造住宅等への助成件数を135件に増やします。	既存建築物耐震診断・改修促進事業（助成業務、耐震改修促進計画策定業務）	29	20,050
					30	20,050
					31	20,050
					32	28,050
					計	88,200

◆生活の援助が必要な人に住宅を供給します

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

経済的な理由で住まいの確保に困窮する世帯や、母子家庭、障害者、高齢者などの民間賃貸住宅への入居が難しい世帯についても、住まいが確保でき、安心して生活を営めるように、公営住宅を今後も確保していきます。

現在の戸数を基本に、耐震化・バリアフリー化等を行い、既存ストックの質の転換を図りつつ、同等程度の住宅を確保していきます。

さらに、特別に支援が必要な人々へのソフト的な施策として、居住支援づくりを検討していきます。

◇ 良質な公営住宅を供給します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
123	住宅セーフティネットの整備への一環として、老朽化したハケ崎市営住宅居住者の住み替えを完了します。 【住宅政策課】	住宅確保要配慮者等に対し安心して住める市営住宅が供給されます。	平成 27 年度 60 戸であった住み替え完了戸数を全 159 戸に増やします。	老朽化市営住宅再整備事業（ハケ崎市営住宅再整備業務）	29	0
					30	10,300
					31	21,400
					32	12,000
					計	43,700

◆美しいまちなみを増やします

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

生活都市として快適でうるおいのある美しい都市の景観づくりをめざし、自然や歴史・文化を大切にするとともに、道路、河川などの公共空間やまちなみを構成する建築物などの景観に配慮し、市民や事業者と協働で景観づくりを推進します。

そこで、景観にかかわる意識の高揚を図るとともに、景観基本計画で定める松戸らしい景観づくりの基本的な考え方や方向性に基づき、地域住民の意向に沿ったまちづくりの実現に向け、市民、事業者、行政のそれぞれの役割を明確にしながら各種事業を推進します。

◇ 良好な都市景観を形成します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
124	市民・事業者と協働して地区のルールづくりを進めるなど、地区での景観づくりを進めます。 【都市計画課】	地域での良好な都市景観が形成されます。	平成 27 年度 4 地区であった景観協定等のまちづくりルールづくりに着手した地区数を 8 地区に増やします。	都市景観推進事業（景観形成推進業務）	29	3,137
					30	3,137
					31	3,137
					32	3,195
					計	12,606

第4項（政策20） 誰もが安心してスムーズに移動できるようにします

めざしたい将来像 後期基本計画（平成23～32年度）

誰もが安心して気軽に外出できる街並みを増やすために、人と自然にやさしい公共交通と道を整備することによって、いつまでも住み続けていたいまちを実現します。

指標	参考値	基準値	実績値		めざそう値
	13年度	21年度	25年度	27年度	32年度
道路のバリアフリー地区別完了率	—	6.7% (1/15地区)	6.7% (1/15地区)	5.9% (1/17地区)	27% (4/15地区)
鉄道駅のバリアフリー化率（ワンルート整備率）	5.3% (1/19駅)	60.0% (12/20駅)	81.8% (18/22駅)	90.9% (20/22駅)	100%
鉄道の混雑率（緩行電車）	209% (12年度)	171%	164%	160% (26年度)	150%
鉄道の混雑率（快速電車）	205% (12年度)	173%	167%	163% (26年度)	150%
渋滞箇所数	28箇所	26箇所	24箇所	24箇所	25箇所 ※さらに-2箇所減をめざします (23箇所)

（※P8 第2章 第4節 計画書の見方を参照）

◆歩行者等が移動しやすくなります

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

「松戸市交通バリアフリー基本構想」に基づき、特定事業者（公共交通事業者、道路管理者、公安委員会）が、重点整備地区内の駅や特定経路等についての整備または整備着手をめざした「特定事業計画」を策定することを支援してきました。同計画により、松戸地区においては、引き続きバリアフリー化整備を進めていきます。

今後は次期重点整備地区を検討しながら、引き続き段階的に整備を計画していきます。

◇ 道路の障害を取り除きます

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
125	予防保全型補修のメンテナンスサイクルを構築し、既存道路施設の健全度を向上させます。 【道路維持課】	道路施設の安全性・信頼性が確保できます。	補修業務および点検業務の進捗率を 100%にします。	橋りょう維持管理事業（補修業務）、橋りょう維持管理事業（点検業務）	29	767,816
					30	767,816
					31	767,816
					32	782,035
					計	3,085,483
126	バスの定時運行や歩行者等の安全確保を図るため、矢切駅前広場を整備します。 【道づくり課、街づくり課】	矢切駅前広場が利用しやすくなります。	道路整備進捗率を 100%にします。	道路改良事業（矢切駅前広場整備業務）	29	251,640
					30	0
					31	0
					32	0
					計	251,640
127	新松戸地区と流山市木地区を接続する基幹道路について、千葉県、流山市及び庁内関連部局と連携し、骨格となる主要な道路の整備方針を決定するとともに、あわせて事業化を進めます。 【建設総務課、道づくり課、道路維持課】	道路の安全性が確保され、かつ、相互地域の交流が図られます。	3路線中2路線の供用を開始します。	道路改良事業（新松戸地区道路整備業務）	29	20,000
					30	20,000
					31	100,000
					32	10,000
					計	150,000

◇ 高齢者・障害者等の移動機能を向上させます

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
128	新たなバリアフリー重点整備地区を設定し、整備を促進します。 【交通政策課、建設総務課、道路維持課】	誰もが安全に移動できるようになります。	平成 27 年度 2 地区であった重点整備地区数を 3 地区に増やします。	バリアフリー推進事業（基本構想策定業務）、道路改良事業（交通バリアフリー整備業務）	29	25,200
					30	100,000
					31	100,000
					32	100,000
					計	325,200

◆車で移動しやすくなります

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

市民生活に欠かすことのできない社会基盤として、道路の機能を確保するため、定期的に、道路のパトロールを行い、計画的に舗装整備や段差解消を図っていきます。

また、交差点の改良などにより、渋滞の解消を図るとともに、都市計画道路の段階的な供用開始に向けて、整備に努めていきます。

◇ 幹線道路を連続させます

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
129	広域幹線道路である北千葉道路の建設促進を目的とした活動等に積極的に出席し、建設促進のための協力を行います。 【都市計画課】	北千葉道路の事業化に向けての協力が進みます。	建設促進の要望活動への出席率100%を維持します。	広域幹線道路整備促進事業	29	146
					30	146
					31	146
					32	146
					計	584
130	都市計画道路を整備します。 【道づくり課】	渋滞の緩和により移動しやすくなります。	平成 27 年度に15%であった道路整備進捗率を39%に上昇させます。	都市計画道路新設整備事業（3・3・7号線街路整備業務）（河原塚）、都市計画道路新設整備事業（3・4・35号線街路整備業務）（和名ヶ谷）、都市計画道路新設整備事業（3・3・6号線街路整備業務）（八ヶ崎）、都市計画道路新設整備事業（3・3・6号線街路整備業務）（和名ヶ谷）、都市計画道路新設整備事業 3・4・23号線（3・4・17号線）（交差点改良）	29	783,960
					30	593,800
					31	617,000
					32	617,000
					計	2,611,760

◆公共交通が利用しやすくなります

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

鉄道については、鉄道駅のバリアフリー化などの支援、運行計画や運行本数の確保等に向けて、国土交通省や鉄道事業者等関係機関に働きかけて利便性の向上をめざしていきます。また、JR 常磐線の東京駅乗り入れにあたっては、市民の交通利便性を高めるため、沿線自治体とともに、JR 東日本と協議していきます。

バスについては、回転所の確保や路線変更の協議等、バス事業者への支援や関係機関への働きかけ、市民への情報提供など、生活の足となるバス路線の確保、維持等に向けた取り組みを行っていきます。

放置自転車対策としては、各駅に自転車駐輪場を整備し、市内 16 駅周辺に、放置禁止区域を設けています。今後も、放置自転車防止指導員を配置し、啓発を続けるとともに、放置禁止区域内に放置された自転車を移送保管し、駅周辺の安全な歩行空間を確保していきます。

◇ 輸送力を増強します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
131	千駄堀地域への交通利便性向上をめざして新駅設置等を含めて検討を行います。 【交通政策課】	「森のホール 21」も含めた地域の交通利便性が向上します。	交通利便性向上の検討を行います。	—	29	—
					30	—
					31	—
					32	—
					計	—
132	高齢者等の外出機会を増やす等、市民が市内を移動するための公共交通の利便性向上を図ります。 【交通政策課】	移動が便利になり外出しやすくなります。	平成 25 年度 50.7%であった電車やバスなどで市内を移動するための交通の満足度を 55%に上昇させます。	交通利便性向上検討事業	29	19,440
					30	17,280
					31	17,440
					32	17,600
					計	71,760

◇ 放置自転車対策をします

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
133	自転車等駐車対策協議会により策定する運用基本計画に沿った放置自転車対策を実施します。 【交通政策課】	自転車を放置する人が減少します。	平成 27 年度 590 台であった放置自転車数を 500 台に減らします。	自転車駐車場管理運営事業（自転車駐車場管理代行業務）、放置自転車対策事業（放置自転車防止啓発業務）	29	361,430
					30	361,430
					31	364,808
					32	368,123
					計	1,455,791

第5項（政策21） 安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにします

めざしたい将来像 後期基本計画（平成23～32年度）

清流と豊かな自然環境の保持に向けて、浸水被害を少なくし、川に親しめるような整備をすることで、川辺が市民の憩いの場となることを実現します。

指標	参考値	基準値	実績値		めざそう値
	13年度	21年度	25年度	27年度	32年度
緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合（再掲）	21.1%	19.4%	18.8%	21.5%	25%
流域整備面積率	54.6%	57.9%	66.5%	68.4%	62% ※さらに+8ポイント増をめざします（70%）
BOD（75%）値（国分川水系）	15mg/l	9.4mg/l	9.0mg/l	6.7mg/l （注：27年度のデータは28年10月公表のため、今回は26年度のデータ）	10mg/l以下
水質基準達成率（国分川水系BOD）	37%	75%	83%	100% （注：26年度データ。同上理由）	100%
BOD（75%）値（坂川水系）	5.9mg/l	2.8mg/l	3.5mg/l	2.0mg/l （注：26年度データ。同上理由）	5mg/l以下
水質基準達成率（坂川水系BOD）	45%	100%	100%	100% （注：26年度データ。同上理由）	100%
河川利用イベントの参加者数	—	18,700人	9,100人	9,530人	22,000人
下水道利用率（下水道利用者数／市内人口）	62.17%	74.10%	78.09%	79.91%	85%

（※P8 第2章 第4節 計画書の見方を参照）

◆ 水害を少なくします

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

浸水被害常襲化地区の水害の軽減を図るため、河川と排水路の計画的な改修を行います。
 市街地における雨水対策については、放流先河川の改修事業と調整を図りながら、浸水被害常襲化地区、および計画的な開発が進められている地区を中心に治水対策を推進します。
 近年、都市における局所的な集中豪雨がみられ、その浸水対策が必要となってきました。
 河川や排水路などの整備を推進し、保水や遊水機能の保全に努めるとともに、市民が災害（洪水）時に備えるためのソフト対策を含め、治水安全度の向上を図ります。

◇ 河川を整備します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
134	河川の改修や排水施設の整備を進めます。 【河川清流課】	河川の改修や排水施設の整備により浸水被害が減ります。	平成 27 年度 56.9%であった浸水対策率を 59.1%に上昇させます。	排水施設整備事業	29	680,374
					30	698,518
					31	611,730
					32	563,505
					計	2,554,127

◆ 水環境をよくします

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

本市は、行政面積に対する河川の延長が県内で最も長い都市です。親水性に配慮した護岸を整備するとともに、環境学習などの市民参加による水辺活用プロジェクトを推進し、こうした豊かな水の資源を都市の魅力づくりに生かしていきます。
 また、河川の水質保全や衛生的な生活環境の向上のため、普及率 100%をめざして下水道施設の整備、普及を推進します。
 さらに、市内河川にかつての清流を取り戻し、生態系の維持機能の向上を図るため、排水における水質の規制や河川愛護の啓発に努め、公共下水道整備とともに河川浄化施設などの水質改善対策を推進します。
 また、雨水の貯留や浸透による水源の確保や環境用水などの導入を図り、河川や湧水地の水量の確保に努めます。

◇ 水辺空間をよくします

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
135	春雨橋親水広場など、親水施設の整備を進めます。 【河川清流課】	良好な水辺空間にふれあえます。	春雨橋親水広場など 2 つの施設を整備します。	水辺拠点事業（水辺の施設整備業務）	29	99,000
					30	0
					31	0
					32	0
					計	99,000

◇ 下水道を整備します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
136	地震時における液状化が想定されている緊急輸送路等に埋設されている管きょの耐震化及び主要な避難所におけるマンホールトイレ*26の整備を進めます。 【下水道整備課】	下水道施設の耐震化により、被害が減り、災害時への対応にもつながります。	平成 27 年度 1,129 基であったマンホール浮上防止対策件数を 1,911 基に増やします。また、18 校であったマンホールトイレ設置学校数を 33 校に増やします。	公共下水道整備事業（下水道施設耐震化業務）	29	210,000
					30	182,700
					31	182,700
					32	186,280
					計	761,680

第6項（政策22） いつでも安心して水道水が使えるようにします

めざしたい将来像 後期基本計画（平成23～32年度）

いつでも水道水が使えるために、災害に強い施設を整備することで、引き続き、安定した飲み水を実現していきます。

指標	参考値	基準値	実績値		めざそう値
	13年度	21年度	25年度	27年度	32年度
水道事業に満足している人の割合	21.6%	28.4% (20年2月)	34.0% (24年11月)	34.0%	41%
浄・配水施設の更新率	—	43.6% (21年3月)	45.0% (25年3月)	83.0%	78%

◆安定して水を供給します

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

水道事業の経営にあたり、経営目標である、「安全で良質な水の供給」、「安定給水の確保」、「サービスの向上と健全経営」を行うため、常に事業の見直し・精査を行っていきます。

また、今後も耐震性の向上を図るため、耐用年数を迎える老朽管を始めとする浄・配水場の老朽施設を地震などの災害時にも水を確保できるよう、適切な耐震性能を有する施設へと、計画的に更新していきます。

◇ 水道施設を整備します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
137	水道施設の耐震化及び耐用年数を超えた設備の更新を進めます。 【水道部工務課】	水道施設の安全性が確保され、安定的に水が供給されます。	平成 27 年度 48.2%であった耐用年数のある施設の割合を 61%に上昇させます。	浄配水施設整備	29	110,000
					30	21,000
					31	448,000
					32	19,000
					計	598,000

第6節 都市経営の視点に立った行財政運営

第1項（政策23） 市民ニーズに基づく行政経営を行います

めざしたい将来像 後期基本計画（平成23～32年度）

50万人になろうとする市民が、安心して住みやすく、満足してもらえるようなまちを実現します。そのため、継続的な対話を経た力強い連携から政策が生まれる仕組みづくりをし、経営基盤を強化します。

指標	参考値	基準値	実績値		めざそう値
	13年度	21年度	25年度	27年度	32年度
住み続けたいと思う人の割合	58.6%	60.0%	61.3%	66.5%	65% ※さらに+5ポイント増をめざします（70%）
行政サービスの改善度	—	26.8%	20.0%	24.1%	35%
後期基本計画のめざそう値の達成率	—	—	39%	—	100%
行政情報入手手段に係るホームページの割合	4.8%	14.4%	18.5%	16.6%	25%
インターネットを利用している人の割合	38.1%	60.0%	68.5%	68.7%	70%
いきいきと働いている職員の割合	—	49.2%	62.2%	67.2%	60% ※さらに+10ポイント増をめざします（70%）

（※P8 第2章 第4節 計画書の見方を参照）

◆市民ニーズ等を把握し、総合計画を策定します

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

基本計画の実現のため、財政的な裏付けをもたせた短期的な事業計画としての実施計画を策定します。実施計画は、選択と集中を明確にした戦略的な計画とします。また、基本計画の評価は、政策展開の方向に示すめざそう値の達成状況を中心に、適時、状況を把握し、評価していきます。実施計画については、計画事業以外の事業も含めて行政評価によりモニタリングを行い、計画期間満了後、達成状況を評価します。

なお、公共ニーズを充足する主体間の連携を高めるため、産学官で情報交換を行う場を設け、連携事業の可能性を検討していきます。

そして、地域主権改革の進展により、基礎自治体としての本市の役割は大きくなることから、その役割に見合った財政基盤の充実強化や広域的課題への取り組みについて、国・県へ要請していきます。また、広域行政については、引き続き、近隣市との連携や合併による政令指定都市移行などの研究を行い、広く議論するための情報を提供していきます。

◇ 社会・経済環境や市内部の情報を収集し、分析します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
138	地域の課題解決及び地域経済の活性化をめざし、大学、市及び産業界それぞれの資源及びニーズをマッチングさせる取組みを検討し、推進します。 【政策推進課】	地域の課題解決及び地域経済の活性化のため、大学と市及び産業界が連携して取り組む事業が増えます。	平成 27 年度 74 件であった大学と市及び民間事業者等との連携事業数を 100 件に増やします。	松戸産学官連携推進事業	29	166
					30	166
					31	169
					32	169
					計	670
139	全市的合意形成を得るために、様々な主体と情報共有しながら、国・県等との調整を図り、中核市*27 移行を検討します。 【政策推進課】	中核市移行に向けた方向性が定まります。	中核市移行に向けた合意形成を図ります。	中核市検討事業	29	—
					30	—
					31	—
					32	—
					計	—
140	2020 年東京オリンピック・パラリンピック大会に向け、大会の成功を支えるとともに、大会の効果を本市の活性化や持続的成長につなげる取組みを展開します。 【政策推進課】	未来を支える人材の育成、地域創生、スポーツ国際交流が進み、スポーツ文化が向上します。	個別事業の達成度を 100%にします。	東京オリンピック・パラリンピック推進事業	29	84,000
					30	88,000
					31	89,600
					32	89,600
					計	351,200
141	松戸市人口ビジョン・松戸市総合戦略を推進するため、重要業績評価指標の進捗管理等による効果検証を行います。 【まつど創生課】	総合戦略に掲げた数値目標が達成されるようになります。	16 件すべての数値目標を達成します。	政策研究事業、まち・ひと・しごと創生総合戦略事業	29	12,530
					30	2,530
					31	2,542
					32	2,542
					計	20,144

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
142	UR 都市機構などの集合住宅のあるまちの今後のまちづくりを検討するため、市民、事業者、行政などにより検討します。 【政策推進課、都市計画課】	UR 都市機構などの集合住宅のあるまちづくりの方向性が決定し、市民・行政間で共有されます。	新たな総合計画及び都市計画マスタープラン等、上位計画に反映します。	総合計画検討事業	29	—
					30	—
					31	—
					32	—
					計	—

◇ 総合計画を策定し、推進します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
143	少子高齢化・人口減少時代に対応したまちづくりの方向性を示した総合計画を策定します。 【政策推進課】	松戸市の新たなビジョンが共有されます。	総合計画を策定します。	総合計画策定事業	29	0
					30	4,000
					31	12,600
					32	22,500
					計	39,100

◆ 行政活動を透明にします

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

本市の活動状況をわかりやすく伝え、市民と行政の信頼関係を構築するため、広報まつどを定期的に発行するとともに、ホームページなどのインターネット技術を使っての情報提供を適時、行っていきます。また、市職員が出前で市政情報をお伝えするパートナー講座（出前）の充実や、よりわかりやすい説明になるよう工夫していきます。

また、情報公開制度を適切に運用し、透明性を確保するとともに、行政資料センターの情報内容の向上を図っていきます。

さらに、重要な政策の形成にあたっては、パブリックコメント制度をはじめ、市民会議などを適切に活用し、市民意見を的確に募集し、政策に反映するようにします。

◇ 情報提供を推進します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
144	松戸市の魅力を知ってもらうため、暮らしやすさや市の施策を市内外に向けて発信します。 【広報広聴課】	市外の人々が松戸市の魅力に気づきます。	市外からの松戸市の認知度を向上させます。	シティプロモーション推進事業	29	32,400
					30	32,400
					31	32,700
					32	33,000
					計	130,500

◆人材や情報システムを活用し、生産性の向上を図ります

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

地域主権政策が推進されているなか、より一層、地方自治体の「自己決定・自己責任の原則」が徹底され、経営責任が問われる時代となります。多様化する行政需要に、より少ない職員数で、効率的に対応するため、行政評価などを通して、事務事業を点検します。そして、民間事業者を活用したり、市民との役割分担を見直すなかで、行政が行うべき事業を選択し、経営資源の集中を図ります。

また、組織機構については、行政需要に柔軟に対応し、市民にわかりやすく、的確に市民に向き合えるように見直しを図ります。

複雑化、高度化した様々な課題に対応できる高度な知識・能力を備えた人材の育成をめざします。特に、今後の施策展開にあたっては、市民と行政が協働して推進する場面が増えていくことから、わかりやすい説明ができ、様々な場面で話し合いを行う上で必要なノウハウをもった職員を増やします。また、新しい公共経営を担えるマネジメント能力をもった幹部職員を育成します。

本市情報システムは、これまで「情報システム最適化計画」などに則り、その整備と構築に努めてきましたが、日々進化するICTに対して、常に敏感に適応する必要があります。そのため、新たな情報政策の全体計画を整備し、行政情報の電子的な提供を図るなど、電子的な市民サービスを向上するとともに、行政内部の事務のより一層の効率化を推進していきます。また、情報システムの運用については、地域情報プラットフォーム*28の導入や、外部情報資産の活用なども視野に入れ、効率化を図ります。

◇ 人材を管理し、その育成を図ります

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
145	職員の接遇対応力の向上と専門的能力の育成を図るため、研修内容を見直すとともに、派遣研修を積極的に行います。 【人事課】	接遇対応力・専門的能力が身につきます。	平成 27 年度 78.4%であった接遇対応力研修・実務研修の理解度を 85%に上昇させます。	人材育成事業（職員研修業務）	29	15,587
					30	15,587
					31	15,755
					32	15,881
					計	62,810

◇ 基本的な職務の遂行方法を定義します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
146	ふるさと納税制度*29を活用し、松戸市独自の返礼品等を送付することにより、本市の魅力をPRするなど、寄附者が寄附しやすい仕組みを構築します。 【総務課】	松戸市に魅力を感じ、市内外から寄附したいと思える人が増えます。	平成 27 年度 80 件であった寄附件数を 2,000 件に増やします。	寄附採納事業	29	42,678
					30	42,678
					31	43,073
					32	43,468
					計	171,897

◇ 情報システムの活用を推進します

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
147	行政の透明性・信頼性の向上、協働の推進、経済の活性化を目的とし、公共データをオープンデータ*30として公開します。 【情報政策課】	公共データが利用しやすく、活用できるようになります。	データの公開件数を 80 件にします。	IT活用計画推進事業	29	2,369
					30	2,369
					31	2,369
					32	2,369
					計	9,476

第2項（政策24） 財源、財産を適正に管理し、配分します

めざしたい将来像 後期基本計画（平成23～32年度）

市民ニーズに弾力的に応えられる活力に満ちた松戸市となるために、発展性のある健全な財政運営を実現します。そのために、将来を見越して、社会資源の有効活用を図りつつ、柔軟かつ大胆な発想で歳入・歳出とも不断の見直しを行います。

指標	参考値	基準値	実績値		めざそう値
	13年度	21年度	25年度	27年度	32年度
財政力指数	0.886	0.951	0.886	0.896	1.050
経常収支比率	86.4%	93.7%	88.6%	89.2%	85%
自主財源比率	67.0%	69.6%	58.9%	55.6%	70%
将来負担比率	—	29.9%	▲11.0%	▲13.4%	35%

◆財源を確保し、有効に配分します

施策の展開方向 後期基本計画（平成 23～32 年度）

平成 19 年に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立し、平成 20 年度決算から新たな健全化判断基準と再生判断基準が適用されました。本市においては、これまでも「松戸市行財政改革計画」などにより取り組んできましたが、行財政改革の一層の推進が必要とされています。

また、市税の収納率向上に向けた取り組みとして、差し押えた不動産の公売を行うなどのほか、市税以外の各種料金等についても税と一元的な滞納管理を行うとともに、担税力の強化を図ることにより歳入の確保を図ります。

歳出については、義務的経費の増加を極力抑制しつつ、選択と集中により、限られた投資的経費を有効活用し、最大の効果があがるよう不断の見直しを行います。

なお、基本計画に掲げられた施策を個別事業にまとめ、財政的な裏づけをもたせた実施計画を着実に推進するため、毎年、中期的な財源推計を行いながら、事務事業を見直し、計画的な財政運営を行っていきます。

◇ 債権を管理及び確保し、歳入の安定と徴収の公平を図ります

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
148	移管債権の回収を進めるとともに、債権所管課による債権の適正管理を図ります。 【債権管理課】	滞納債権の一元管理を図ること で、歳入の安定確保及び徴収の公平性が保たれます。	平成 27 年度までに移管された滞納繰越債権の返還率 65.4%を 90.4%に上昇させます。	債権管理事業	29	89,771
					30	71,983
					31	72,276
					32	72,606
					計	306,636

◇ 公共事業におけるチェック機能を充実させて契約の管理及び適正な検査を行います

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
149	価格及び品質が総合的に優れた公共工事を施工するため、総合評価落札方式*31の充実を図ります。 【技術管理課】	公共工事の水準が向上し、より安全で品質の高い社会資本整備が図られます。	平成 27 年度 81.3%であった総合評価落札方式で実施した工事の成績評価における優秀な工事（75 点以上）の割合を 100%にします。	工事検査事業	29	263
					30	263
					31	266
					32	268
					計	1,060
150	入札・契約制度における適正化を図るため、公共調達のあるり方について検討します。 【契約課】	公共調達としての役割と機能が発揮されます。	平成 27 年度 19 項目であった総合評価方式を活用した政策目的追求のための評価項目を 22 項目に増やします。	契約事業	29	741
					30	709
					31	747
					32	713
					計	2,910

◆財産を管理し、有効な活用を図ります

施策の展開方向 後期基本計画（平成23～32年度）

市の様々な財産を、適正に管理するとともに、その資源を活かし有効かつ効率的に運用していきます。また、公会計による財務4表（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）の整備を進め、市の財産の現状を広く公開していきます。

行政目的としての役割が終了した財産（土地等）については、売却も含め、有効的な活用を図ります。その他、行政目的として先行取得した土地については、その事業の方向性も含め、有効活用を検討します。

耐震性が不足している公共施設については、「松戸市立小学校及び中学校施設等耐震改修基金」などの有効活用を図り、計画的な修繕・耐震化を進めていきます。

本計画の計画期間である平成32年度以降には、人口急増期に建設した公共施設が、次々に50年以上を経過することから、適切な維持管理により延命化を図りつつ、今後の市民ニーズの変化も見越した中で、市民意見を聴きながら、公共施設の再編に向けたプランづくりを行います。

◇ 公有財産を適正に管理し、有効な利用を図ります

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
151	公共施設再編整備基本計画に基づく公共施設の再編整備を行います。 【公共施設再編課】	公共施設の再編整備の方向性が明らかになり、計画に基づき整備が進みます。	公共施設再編整備基本計画を策定します。	公共施設再編整備推進事業（公共施設再編整備推進審議会委員報酬、公共施設再編整備業務）	29	15,644
					30	11,644
					31	3,644
					32	3,699
					計	34,631
152	防災拠点となる市役所本庁舎の建替計画を策定します。 【財産活用課】	市の防災拠点が整備されます。	庁舎建替え基本計画を策定します。	庁舎管理事業（施設整備業務）	29	—
					30	—
					31	—
					32	—
					計	—
153	松戸市が保有する有効活用が見込まれる未利用地について、貸付や売却等を進めます。 【財産活用課】	市有未利用地が有効活用され、新たな歳入確保につながります。	新規有償貸付件数及び売却件数について、平成27年度の新規有償貸付2件を、毎年度ごと、新規有償貸付1件、売却1件に増やします。	財産管理事業（市有地等管理業務）	29	6,812
					30	6,812
					31	6,875
					32	6,938
					計	27,437
154	民間企業のアイデアを募るなど、市役所本庁舎内全体を対象に有料広告事業の実施に向けて取組めます。 【財産活用課】	庁舎や公用車等市有財産が広告スペースとして有効活用され、収益を生みます。	庁舎や公用車などの市有財産を活用した広告事業の収入を確保します。	財産管理事業	29	—
					30	—
					31	—
					32	—
					計	—

資 料 編

1. 用語解説

*1 NPO(p2)

Nonprofit Organization または、Not-for-Profit Organization の略。医療・福祉、環境、文化・芸術、スポーツ、まちづくり、国際協力・交流、人権・平和、教育、女性などのあらゆる分野における営利を目的としない民間組織のこと。

*2 コミュニティビジネス(p2)

住民が生活者の視点に立って地域の公益的な事業を手がけること。収益を上げるだけでなく、社会奉仕の要素も強く、介護・子育て・教育・街づくり・資源リサイクルなどの分野がある。

*3 カリキュラム(p3)

教育課程。学校教育の内容・計画を組織的に展開したもの。

*4 都市ブランド(p3)

他都市と比べた優位性や都市の魅力を効果的にアピールすることで、都市名そのものをブランド化し、独自の価値を感じさせるもの。

*5 常住人口(p5)

直近の国勢調査人口を基準とし、これに毎月の住民基本台帳及び外国人登録の移動状況により集計したもの。

*6 地区社会福祉協議会(p10)

「地区社協」と略される。市町村社会福祉協議会における、地域福祉の推進への地域住民の参加を図る基礎単位であり、主要な構成員組織として位置づけられている。

*7 認定NPO法人(p10)

NPO法人のうち、一定の要件を満たす法人が、所轄庁（都道府県又は政令指定都市）から認定されることで、税制上の優遇措置を受けることができるもの。NPO法人への寄附を促すことにより、NPO法人の活動を支援することを目的としている。

*8 市政協力委員(p11)

昭和29年4月に、市行政の円滑な運営と民主的で明朗な市民生活を確立するため、市と市民とのパイプ役として誕生し、市と市民（地域住民）のパイプ役として、いろいろな情報や要望などの行政連絡を主な職務とする、地域のリーダーのこと。

平成28年4月1日から、新たな制度として地域代表者制度を開始。町会・自治会等に、地域と市の窓口の役割を担っていただくとともに、地域活性化のための活動に対して交付金を交付する。

*9 特定健康診査(p20)

40歳以上75歳未満の者に対してメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の早期発見を目的として医療保険者が行う健康診査のことであり、平成20年度から実施されている。

*10 避難行動要支援者(p25)

必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動をとるのに支援を要する人々をいい、一般的に高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊婦等があげられる。

*11 地域包括ケアシステム(p26)

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるような地域の包括的な支援・サービス提供体制。

*12 放課後KIDSルーム(p31)

全ての小学生を対象として、放課後において学校の図書館などで、学習や様々な体験、文化活動等を行い、子どもたちの居場所を提供する取組み。

*13 潜在保育士(p32)

現在は離職している保育士資格取得者。

*14 利用支援コンシェルジュ(p32)

多様な保育ニーズを持つ保護者に対し、相談に応じた的確な施設等の利用案内を行うほか、小規模保育施設の巡回相談等を行う者。

***15 言語活用科(p37)**

論理的・批判的思考力やコミュニケーション能力を身につけ、グローバル化する社会で活躍できる児童生徒の育成をめざし設定した新教科。文部科学省の「教育課程特例校」の指定を受け、松戸市では平成23年度から段階的に実践しており、「英語分野」と「日本語分野」の2本の柱により構成されている。

***16 知的障害特別支援学級(p38)**

知的障害児童生徒のための教育課程を編成し、一人ひとりのニーズや発達段階、社会性などを把握した上で、生活に役立つ内容を重視しながら、個に応じた指導や少人数の集団で指導する学級。

***17 自閉症・情緒障害特別支援学級(p38)**

発達障害である自閉症などと心因性のかん黙などのある児童生徒を対象として、安心できる雰囲気の中で、場に応じた適切な行動ができるよう、個に応じた指導や少人数の集団で指導する学級。

***18 フューチャーセンター、フューチャーセッション(p41)**

フューチャーセンターとは、解決が難しい課題について、様々な立場の人が未来志向で創造的に対話をし、解決していく仕組みと場。フューチャーセッションとは、フューチャーセンターで行う未来志向の対話。

***19 松戸市地球温暖化対策地域推進計画(松戸市減CO2大作戦)(p56)**

平成21年3月に策定。美しい地球を、健全な姿で未来に引き継ぐため、地球温暖化に松戸市という地域が一体となって取り組む計画。この計画は、平成27年度をもって終了し、平成28年4月から「松戸市地球温暖化対策実行計画」を運用している。

***20 バイオマス(p56)**

生物資源(bio)の量(mass)を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源(化石燃料は除く)」のことをさす。

***21 街頭防犯ネットワークカメラ(p60)**

住宅街などの治安向上を図るため、市民や事業所の負担により、道路等を撮影するように建物の軒先

に防犯カメラを設置する。全国初となる市民参加型事業。

***22 インバウンド(p67)**

外国人旅行者を自国へ誘致すること。

***23 コンテンツ事業者、コンテンツ産業(p67)**

コンテンツ事業者とは、コンテンツ産業に関わる事業者。コンテンツ産業とは、映画、アニメ、ゲーム、書籍、音楽等の制作・流通を担う産業の総称。

***24 クリエイター、クリエイティブ層(p67)**

クリエイターとは、映画、アニメ、ゲーム、服飾、広告、建築、デザイン等の創作に関わる職種の総称。クリエイティブ層とは、クリエイターを含む、いわゆる知的財産権をもった商品等の開発・流通に携わる職種の人々のこと。

***25 最低居住面積水準未満率(p70)**

最低居住面積水準は、世帯人数に応じて、健康で文化的な住生活を営む基礎として必要不可欠な住宅の面積に関する水準。最低居住面積水準未満率は、直近の住宅・土地統計調査における水準未満世帯数と全世帯数との割合。

***26 マンホールトイレ(p80)**

災害時に下水道管路にあるマンホールの上に汚物を直接廃棄する簡易設営タイプのトイレ。

***27 中核市(p84)**

人口20万人以上の要件を満たす政令指定都市以外の規模や能力などが比較的大きな都市の事務権限を強化し、できる限り住民の身近なところで行政を行うことができるようにした都市のこと。

***28 地域情報プラットフォーム(p86)**

様々なシステム間の連携(電子情報のやりとり等)を可能にするために定めた、各システムが準拠すべき業務面や技術面のルール(標準仕様)のことで、地方公共団体においては、地域情報プラットフォームを活用したシステム再構築を行うことで、業務・システムの効率化を実現するもの。

***29 ふるさと納税制度(p86)**

自分の選んだ自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、寄附額のうち 2,000 円を越える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度。

***30 オープンデータ(p86)**

公共データを二次利用可能な形で民間へ開放すること。これにより、政府自身がサービスを提供することなく、民主導でネットワークを通じた多様な公共サービスが創造され、行政の透明性・信頼性の向上、国民参加・官民協働の推進、経済の活性化・行政の効率化が期待される。

***31 総合評価落札方式(p88)**

松戸市が発注する建設工事に関して価格とその他の条件（企業及び配置予定技術者の技術力等）をもって落札者を決定する方式。

2. めざそう値の指標解説

※ 実績値を踏まえて、さらに良い値をめざす場合には、その内容を記載しています。

節	項 (政策)	指標	出典・計算根拠	めざそう値(32年度)設定の考え方
1	1 (政策1)	市民活動（地域活動、NPO活動、ボランティア活動など）に参加している人の割合	市民意識調査による。「日頃積極的に参加している地域貢献活動団体」という質問に対して、「町会・自治会」、「ボランティア団体」、「PTA」、「NPO法人」、「子ども会育成会」、「企業による奉仕活動」、「その他」と回答した割合。	町会・自治会活動への参加率やNPO法人や市民活動団体の活動が増えている傾向も見られる。後期基本計画の最終年度では40%をめざす。
1	1 (政策1)	市が協働する事業件数	市民自治課が実施した庁内実態調査による。	市民等との協働の取組みが増加している。今後、新たな地域課題が増えることが予想されることから、平成27年度実績値より4件程度増えることをめざす。
1	1 (政策1)	NPO法人の数	千葉県NPO情報ネットホームページによる。松戸市内で活動している、県知事認証（主たる事業所が松戸市内にある団体）及び内閣府認証（主たる事業所が松戸市内にある団体）のNPO法人の数。	市民等との協働の取組みが増加しており、また、今後、新たな地域課題が増えることが予想されることから、平成21年度現状の3割程度の増をめざす。 ※めざそう値を達成したため、第6次実施計画では、めざそう値に対してさらに+10団体増をめざす。
1	1 (政策1)	中間支援分野で活動している団体の割合	「市民活動団体アンケート調査」による。「どのような分野の活動をしていますか」という質問に対して、「団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動（中間支援団体）」と回答した割合。	団体の4分の1、25%が中間支援分野の活動に取り組んでいる姿をめざす。

節	項 (政策)	指標	出典・計算根拠	めざそう値(32年度)設定の考え方
1	2 (政策2)	身の回りで人権が守られていると思っている人の割合	市民意識調査による。「あなたの身の回りでは人権が守られていると思いますか」という質問に対して、「人権問題は特にない」と回答した割合。	平成 19 年 6 月に内閣府が実施した「人権擁護に関する世論調査」において、「人権を侵害されること」について、「多くなってきた」と答えた人の割合が 42.0%であるため、それを除いた数値をめざす。
1	3 (政策3)	固定的性別役割分担を支持しない人の割合	市民意識調査による。『男は仕事、女は家庭』という考え方に同感する方ですか」という質問に対して、「同感しない」と回答した割合。	市民の半数（50%）に達することをめざす。
1	3 (政策3)	女性の就業割合	市民意識調査による。20～64歳の女性で職業を、「会社員」、「公務員」、「自営業」、「アルバイトやパート」と回答した割合。	就労を希望する女性が 80.3%（女性センター「男女共同参画社会に関する市民意識調査」（平成 24 年度）であることから、現状から毎年 1 ポイントずつ上昇することをめざす。 ※めざそう値を達成したため、第 6 次実施計画では、めざそう値に対してさらに+10 ポイント増をめざす。
2	1 (政策4)	生きがい感を持っている人の割合	市民意識調査による。「あなたは日頃、生活の中で生きがいを感じていますか」という質問に対して、「大変感じている」、「かなり感じている」、「ある程度感じている」と回答した割合。	少子高齢化が進展し、高齢者の割合はますます増加していくため、平成 13 年度実績値に戻すことをめざす。
2	1 (政策4)	本人が健康であると思う人の割合	市民意識調査による。「あなたは今、健康だと思いますか」という質問に対して、「非常に健康だと思う」、「健康な方だと思う」と回答した割合。	高齢化の進展により、健康不安感が高まる傾向にあると推測されるが、関係機関等との連携により、70%をめざす。

節	項 (政策)	指標	出典・計算根拠	めざそう値(32年度)設定の考え方
2	1 (政策4)	健康づくりに関する講座やイベントへの参加者数	健康推進課資料による。	高齢化の進展も鑑み、平成18年度から21年度の増加率を基に1,400人の参加者数をめざす。 ※めざそう値を達成したため、第6次実施計画では、平成26年度の1割増(2,600人)を見込み、めざそう値に対してさらに+1,200人増をめざす。
2	1 (政策4)	ホームドクター(かかりつけ医)を持つ人の割合	「健康松戸21Ⅲ計画」の市民アンケート調査による。	「健康松戸21Ⅲ計画」の市民アンケート調査における上昇率を基に65%をめざす。
2	1 (政策4)	多様な世代と交流する機会のある人の割合	市民意識調査による。「多様な世代との交流の満足度」という質問に対して、「十分満足している」、「まあまあ満足している」と回答した割合。	10人に1人が、多様な世代と交流する機会があることをめざす。
2	2 (政策5)	日常生活に対して不安を感じていない人の割合	市民意識調査による。「生活の中で不安になったり、心配になったりすることがありますか」という質問に対して、「特にない」と回答した割合。	平成32年度まで、現状を維持することをめざす。
2	2 (政策5)	地域包括支援センター・在宅介護支援センター相談件数	地域包括支援センター及び在宅介護支援センターへの相談件数の実績値による。	平成18年度～21年度の伸び率を基に29,000件の相談件数をめざす。 ※めざそう値を達成したため、第6次実施計画では、いきいき安心プランVまつどにおける高齢者数の増加率を乗じた40,000件の相談件数を見込み、めざそう値に対しさらに+11,000件増をめざす。

節	項 (政策)	指標	出典・計算根拠	めざそう値(32年度)設定の考え方
2	3 (政策6)	子育ての満足度	市民意識調査による。「生活の中で不安になったり、心配になったりすることがありますか」という質問に対して、「出産や子育て」を選ばなかった割合。	平成13年度より比較的高い数値を維持しており、平成21年度実績値と同じ数値をめざす。 ※めざそう値を達成したため、第6次実施計画では、これまでの最高値を維持することとし、めざそう値に対してさらに+1.4ポイント増をめざす。
2	3 (政策6)	就労希望はあるが保育サービスが利用できないため就労していない人の割合	「松戸市次世代育成に関する調査報告書」による。	平成26年度4.2%を達成しているが、「松戸市子ども総合計画」による就学前人口推計及び教育保育の量の見込み、平成28年度までの入所児童実績、さらには雇用情勢の改善傾向等を勘案し、5%の維持をめざす。
2	3 (政策6)	合計特殊出生率	千葉県健康福祉部健康福祉指導課資料による。	「松戸市人口推計」(平成21年1月)に基づいて1.33をめざす。
2	4 (政策7)	患者満足度	「患者満足度調査(入院)」による。「家族や友人への推薦」、「医師の診察・診療内容」、「看護師の看護や対応」の平均満足度。	平成25年度でめざす60%台の顧客満足の維持をめざす。 ※めざそう値を達成したため、第6次実施計画では、めざそう値に対してさらに+20ポイント増をめざす。
2	4 (政策7)	平均在院日数	市立病院医事課資料による。	公立病院改革プランによるシミュレーションにより設定し、11.5日をめざす。(年度評価による見直しがある)

節	項 (政策)	指標	出典・計算根拠	めざそう値(32年度)設定の考え方
2	4 (政策7)	紹介・逆紹介率	市立病院医事課資料による。	<p>地域医療支援病院承認要件である紹介率 60%、逆紹介率 30%以上維持をめざす。</p> <p>※めざそう値を達成したため、第6次実施計画では、地域医療支援病院の基準要件「紹介率および逆紹介率」の要件C（紹介率 50%以上かつ逆紹介率：70%以上）をクリアし維持することとし、逆紹介率は、めざそう値に対してさらに+40ポイント増をめざす。</p>
2	4 (政策7)	一般病床利用率	市立病院医事課資料による。	市立病院経営において、損益分岐点を超えるためには、本指標が90～92%以上になっている必要がある。また、急性期病院として、常に10%程度の余裕ベッドを確保しておく必要があるため90%をめざす。
2	4 (政策7)	年間手術件数	市立病院医事課資料による。	年間手術件数は約4,000～4,500件で推移している。手術室稼働率やコスト削減のための改善の取組みと併せ、現行の病院機能の受け入れ可能数として最大値である平成16年度の4,550件をめざす。
2	4 (政策7)	経常収支比率	病院事業管理局経営企画課資料による。	健全な経営基盤確保のため、政策医療分の繰入金を含めた収益的収支が均衡となる経常収支比率100%をめざす。
3	1 (政策8)	目標をもって学校生活をしている児童生徒の割合	教育研究所「児童生徒の学校生活に関する調査」による。「総合充実度」の割合。	<p>平成13～21年度（5回実施）の平均値から、微増になるとし、75%をめざす。</p> <p>※めざそう値を達成したため、第6次実施計画では、めざそう値に対してさらに+5ポイント増をめざす。</p>

節	項 (政策)	指標	出典・計算根拠	めざそう値(32年度)設定の考え方
3	1 (政策8)	授業が楽しいと感じている児童生徒の割合	教育研究所「児童生徒の学校生活に関する調査」による。「授業に対する満足度」の割合。	平成 13～21 年度(5 回実施)の平均値から、微増になるとし、65%をめざす。 ※めざそう値を達成したため、第6次実施計画では、めざそう値に対してさらに+6ポイント増をめざす。
3	1 (政策8)	学校での「心の豊かさ」を育む体験活動の実施回数	教育課程の報告による。「福祉教育」「環境教育」の実施回数。	限られた授業時間数の中で学習指導内容が増える一方で、「心の豊かさ」を育む体験活動が縮小されていくと予測されるが、平成 21 年度現状値から、平成 24 年度まで毎年 10 回ずつ増、平成 25 年度からは毎年 5 回ずつ増、平成 29 年度から毎年 6 または 7 回ずつ増とし、2,000 回をめざす。
3	2 (政策9)	学習活動を行っている市民の割合	市民意識調査による。「あなたは日頃、特定の関心があるテーマについて、自主的に学習活動をしていることがありますか」という質問に対して、「ほぼ毎日」、「週に数日ほど」、「月に数日ほど」と回答した割合。	市民の半数(50%)が行っていることをめざす。
3	2 (政策9)	学習活動の成果を地域社会で活かしている市民の割合	市民意識調査による。「あなたがこれまでに、自主的に取り組んだ学習活動の成果が活かされていると思いますか」という質問に対して、「活かされている」と回答した割合。	平成 19 年度、22 年度の目標値 75%をめざす。
3	2 (政策9)	目的をもって部活動をしている児童生徒の割合	保健体育課「児童生徒の部活動の加入率」による。	現状値が比較的高い加入率なので、平成 21 年度の現状値からの緩やかな上昇を見込み、90%をめざす。

節	項 (政策)	指標	出典・計算根拠	めざそう値(32年度)設定の考え方
3	2 (政策9)	スポーツを行なっている市民の割合	市民意識調査による。「あなたは日頃、運動・スポーツをしていますか」という質問に対して、「現在も継続的にしている」、「最近、始めた」と回答した割合。	市民の2人に1人が継続的にスポーツ活動を行うことをめざす。
3	3 (政策10)	史跡や神社、仏閣など歴史・伝統文化遺産の満足度	市民意識調査による。「史跡や神社仏閣など歴史・伝統文化遺産の満足度」という質問に対して、「十分満足している」、「まあまあ満足している」と回答した割合。	平成24年度現状値にて21.0%を超えたが、歴史、伝統文化遺産の対象物の増減の変化は少ないと予測されるため、今後も普及啓発を続けることにより、ほぼ現状維持をめざす。
3	3 (政策10)	文化・芸術に親しむ市民の割合	市民意識調査による。「あなたは日頃、絵画、音楽、映像、演劇などの芸術文化を鑑賞したり、創作や実践することがありますか」という質問に対して、「鑑賞し、自分でも創作や実践もしている」、「よく鑑賞するが、自分では創作や実践はしない」、「時々鑑賞している」と回答した割合。	ほぼ現状維持をめざす。
3	3 (政策10)	外国籍市民と交流している人の割合	市民意識調査による。「あなたは日頃、松戸市に在住したり、滞在したりしている外国の方達と親しく接することがどのくらいありますか」という質問に対して、「大変よくある」、「しばしばある」と回答した割合。	平成27年度実績値に対し、1年につき、0.3~0.4ポイントずつの増加をめざす。
3	3 (政策10)	外国人市民で暮らしに満足している割合	(公財)松戸市国際交流協会「日本語教室における外国人アンケート」による。	平成27年度実績値に対し5ポイント程度の増加をめざす。

節	項 (政策)	指標	出典・計算根拠	めざそう値(32年度)設定の考え方
3	3 (政策10)	世界平和都市宣言の認知度	平和事業参加者へのアンケートによる。松戸市が世界平和都市宣言をしていることを知っている人の割合。	平成21年度は50.0%、22年度は51.0%を目標値として設定した。今後も引き続き、毎年1ポイントの増加をめざす。
4	1 (政策11)	災害に対して自ら対策を講じている人の割合	市民意識調査による。「あなたは日頃、防災のための準備をしていますか」という質問に対して、「対策を講じている」と回答した割合。	平成21年2月に内閣府が行った「防災に関するアンケート調査」の(2)地震に関する意識 2 大地震に備えた対策で、「特に何もしていない」「わからない」と答えた人の割合の合計が25.6%なので、それを除いた割合を上回ることをめざす。 ※めざそう値を達成したため、第6次実施計画では、めざそう値に対してさらに+10ポイント増をめざす。
4	1 (政策11)	総合防災訓練への対象団体の参加率	危機管理課資料による。参加団体÷対象団体×100(対象団体とは、防災訓練の際に参加依頼をする団体)	常に100%をめざす。
4	1 (政策11)	自主防災組織の訓練実施率	危機管理課、消防局予防課資料による。(出前講座等の座学を含む)	年に1ポイント、自主防災組織の訓練実施率を増やすことめざす。 ※めざそう値を達成したため、第6次実施計画では、高水準であった平成27年度の実績値を維持することとし、めざそう値に対してさらに+13ポイント増をめざす。
4	1 (政策11)	自主防災組織の結成率	危機管理課資料による。	常に100%をめざす。

節	項 (政策)	指標	出典・計算根拠	めざそう値(32年度)設定の考え方
4	2 (政策12)	出火率(火災件数/対人口1万人)	消防局予防課資料による。火災件数/対人口1万人	人口が増加すれば火災件数は、比例して高くなる傾向にあるが、火災件数を抑えることにより昭和35年以降、最も低い値であった21年の2.4を上回らないことをめざす。 ※めざそう値を達成したため、第6次実施計画では、めざそう値に対してさらに-0.4ポイントの出火率の減少をめざす。
4	2 (政策12)	住宅用火災警報器の設置率	消防局「住宅用火災警報器の普及調査」による。	平成27年度実績値に対し、年間4.5ポイント程度の設置率向上を図る。
4	3 (政策13)	心肺停止傷病者の1ヶ月生存率(1ヶ月生存者数/心肺蘇生実施者数)	消防局救急課資料による。「救急隊員の行った心肺蘇生率」の割合。	過去3年間の実績に基づく平均値をめざす。
4	3 (政策13)	救急入電から医療機関に収容するまでに要する時間	消防局救急課資料による。	過去3年間の実績に基づく平均値をめざす。
4	4 (政策14)	温室効果ガス削減量(CO2換算)	旧環境計画課減CO2担当室「松戸市減CO2大作戦」による。国・県等の統計データを活用し、松戸市全体の温室効果ガス排出量をCO2換算で算定した。	旧松戸市地球温暖化対策地域推進計画の中期目標達成に必要なCO2削減量を計算したものとし、446,800トン削減をめざす。なお、評価に使用する実績値については国の温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における松戸市域の最新CO2換算値とする。
4	4 (政策14)	廃棄物の最終処分量	廃棄物対策課資料による。	松戸市ごみ処理基本計画で目標値として設定した11,000tをめざす。
4	4 (政策14)	二酸化窒素の環境基準達成率	市内の大気常時監視測定局4局のデータによる。	市民・事業者および市がそれぞれの努力により、大気環境の保全を促進させ、引き続き全局の環境基準値達成を維持することをめざす。

節	項 (政策)	指標	出典・計算根拠	めざそう値(32年度)設定の考え方
4	5 (政策15)	刑法犯認知件数(対1千人)	千葉県警「犯罪統計」による。	<p>6,500件×1,000人/500,000人 =13.0件</p> <p>指標である認知件数の減少傾向を勘案し、平成21年度より約6%の減少をめざす。</p> <p>※めざそう値を達成したため、第6次実施計画では、めざそう値に対してさらに-3件をめざす。</p>
4	5 (政策15)	防犯用品貸与団体数	5人以上で防犯活動を行う者に対し、松戸市防犯用品貸与要綱に基づき、防犯用品を貸与しており、その貸与団体の累計数。	<p>平成21年度現状値に対し11%増を見込んで設定し、320団体をめざす。</p> <p>※めざそう値を達成したため、第6次実施計画では、平成21年度現状値に対し20%増を見込み、めざそう値に対してさらに+26団体増をめざす。</p>
4	5 (政策15)	交通事故による死傷者数 (対1千人)	千葉県警「交通事故統計ちば」による。	<p>2,000人×1,000人/500,000人 =4.0件</p> <p>指標である交通事故による死傷者数の減少傾向を勘案し、平成21年度より約8%の減少をめざす。</p> <p>※めざそう値を達成したため、第6次実施計画では、めざそう値に対してさらに-1.1人をめざす。</p>
4	5 (政策15)	交通事故の発生件数(対1千人)	千葉県警「交通事故統計ちば」による。	<p>1,750人×1,000人/500,000人 =3.5件</p> <p>指標である交通事故発生件数の減少傾向を勘案し平成21年度より約5%の減少をめざす。</p> <p>※めざそう値を達成したため、第6次実施計画では、めざそう値に対してさらに-1.1件をめざす。</p>

節	項 (政策)	指標	出典・計算根拠	めざそう値(32年度)設定の考え方
4	5 (政策 15)	消費者トラブルに巻き込まれた人の割合	市民意識調査による。「あなたまたは、この1年間に買い物などの消費の際にトラブルや被害にあったことがありますか」という質問に対して、「トラブルや被害に巻き込まれた」と回答した割合。	消費者トラブルには様々な側面があり、一定の割合で発生するものと思慮するが、中長期的には、情報提供等で注意を喚起し自立した消費者を増やすことでトラブルに巻き込まれてしまう消費者の減少をめざす。
4	6 (政策 16)	緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合	市民意識調査による。「緑地・河川などの自然環境の満足度」という質問に対して、「十分満足している」、「まあまあ満足している」と回答した割合。	4人に1人が満足することをめざす。
4	6 (政策 16)	里やまボランティア活動団体数	みどりと花の課資料による。	里やまボランティア活動の成果として、土地所有者等の理解を得た上で、活動が行われている樹林地の公開をめざす。 (15団体 + 里やまボランティア入門講座の実施による新規団体 1 団体 × 6 年 + 既活動団体等による新たな森での活動立上げ2団体 = 23 団体)
4	6 (政策 16)	花いっぱい運動活動団体数	みどりと花の課資料による。	花をテーマとしてグループが生まれ、地域コミュニティが育っていくことをめざす。 新規団体の年3団体増をめざす一方、近年高齢化等を理由として活動を終える団体が増加していることから、平成32年度までに6団体の純増をめざす。 (27年度95団体+6団体=101 団体)
4	6 (政策 16)	公園緑地活動団体数	公園緑地課資料による。	今までの実績値から、毎年度3団体の増加をめざす。

節	項 (政策)	指標	出典・計算根拠	めざそう値(32年度)設定の考え方
4	6 (政策16)	身近で、緑が守られ、増えていると感じる人の割合	市民意識調査による。「あなたは、身近で街路樹や緑地が守られ、増えていると感じていますか」という質問に対して、「守られ、増えていると感じている」と回答した割合。	平成21年現状値6.2%の3倍をめざす。
5	1 (政策17)	快適・便利・賑わいがあると感じている人の割合	市民意識調査による。「まちの賑わいや買い物の便」「通勤・通学などの交通の便」「道路、公園、下水道などの都市施設」「特色ある祭りや地域ぐるみのイベント」の4項目の総合満足度を算出し、「十分満足している」と「まあまあ満足している」を合計した割合。	市民の2人に1人が感じられるようにすることをめざす。
5	1 (政策17)	商業の年間商品販売額	「商業統計調査」又は「経済センサス」による。	松戸市は、平成13年の「千葉県の商圏」における位置づけは準商業中心都市であったが、平成18年・平成24年では単独商圏都市となった。将来めざす方向として、準商業中心都市に戻すため、平成32年度には、平成13年当時の年間販売額をめざす。
5	1 (政策17)	製造品出荷額	「工業統計調査」又は「経済センサス」による。	経済の見通しが見えない中で、後期基本計画策定時の現状値(平成19年の製造品出荷額実績値)の10%減を維持することをめざす。
5	1 (政策17)	農用地利用権設定面積	農政課資料による。	農地利用集積円滑化事業による遊休農地と荒廃農地解消事業を推進し、平成22年から平成27年の新規の農地利用権設定面積の平均値を超える設定面積をめざす。

節	項 (政策)	指標	出典・計算根拠	めざそう値(32年度)設定の考え方
5	1 (政策 17)	松戸の良さを伝えるために取り組んでいる市民の割合	市民意識調査による。「あなたは日頃、松戸の良さを他の人に伝える活動をしていますか」という質問に対して、「日常的にしている」、「ときどきしている」と回答した割合。	平成21年度の現状値から年1ポイント程度の増加を期待した値をめざす。
5	1 (政策 17)	主要観光スポットの観光客数	文化観光国際課資料による。	平成21年度に対し約10%増をめざす。
5	2 (政策 18)	新規求人倍率(松戸市内)	松戸公共職業安定所「市町村別資料」による。	求人求職のバランスのとれた状態をめざす。
5	2 (政策 18)	65歳以上の完全失業率	国勢調査による。労働力状態(松戸市)の失業率の割合。	平成12年度の水準に戻すことをめざす。
5	2 (政策 18)	20歳代の就業率	国勢調査による。労働力状態(松戸市)の20~29歳までの就業率の割合。	平成12年度の水準に戻すことをめざす。
5	2 (政策 18)	就業者数	国勢調査による。労働力状態(松戸市)の労働力人口中の就業者数。	松戸市設定人口の15歳以上(451,053人)に、平成17年度の就業率を乗じた値をめざす。 $451,053 \times 57.26 = 258,272$
5	2 (政策 18)	障害者法定雇用率を達成している企業の割合(松戸市内)	松戸公共職業安定所「市町村別の雇用状況」による。	平成12年度以降の最高値(平成15年)をめざす。
5	2 (政策 18)	障害者法定雇用率を達成している企業数	松戸公共職業安定所「市町村別の障害者雇用状況」による。	平成21年度に対し約20%増をめざす。 ※平成27年6月1日現在、障害者雇用を義務付けられている市内事業所(従業員50人以上)が109社となったことから、法定雇用率を達成している企業の割合50%となるよう、第6次実施計画では、めざそう値に対してさらに+15社増をめざす。

節	項 (政策)	指標	出典・計算根拠	めざそう値(32年度)設定の考え方
5	3 (政策 19)	安心やゆとりを感じている人の割合	市民意識調査による。「保健・医療・福祉サービス」「緑地・河川などの自然環境」「空気のきれいさ、騒音・悪臭などの公害の少なさ」「まち並み、建物などまち全体の景観」「住環境のゆとりなどの住宅事情」「事故や災害に強い安全なまち」の6項目の総合満足度を算出し、「十分満足している」と「まあまあ満足している」を合計した割合。	平成 13 年度の実績値 24.6%と平成 21 年度の実績値 26.9%の増率である年 0.2875 ポイントから推計し、平成 32 年度で 30%をめざす。 ※めざそう値を達成したため、第6次実施計画では、めざそう値に対してさらに+10 ポイント増をめざす。
5	3 (政策 19)	最低居住面積水準未満率	総務省統計局「住宅・土地統計調査」による。	平成28年度策定の「住生活基本計画」(全国計画)において、早期に解消をめざすとしていることから、同様の考え方で設定したものをめざす。
5	3 (政策 19)	景観づくりに参加する人の数	都市計画課「私の好きな景観スポット」応募者数による。	目標値を前年度より4~5人の応募者増をめざす。
5	3 (政策 19)	地区計画策定面積	都市計画課資料による。 紙敷地区地区計画(51.0ha)、 秋山地区地区計画(40.4ha)、 関台地区地区計画(10.4ha)、 高柳地区地区計画(2.2ha)、 馬橋駅西口地区地区計画(0.9ha)、 みのり台駅南地区地区計画(0.5ha)	地区計画は、基本的には住民の発意によって策定するが、地域住民が主体的にめざしたい地域づくりを実現化出来る柔軟な都市計画制度なので、市としても活用していきたいと考えている。 現状、後期基本計画にて掲げた進捗の達成までには至っていないが、引き続き地区計画策定面積の増加をめざす。
5	4 (政策 20)	道路のバリアフリー地区別完了率	道路のバリアフリー化整備地区÷道路のバリアフリー化対象地区 バリアフリー化対象地区とは「松戸市交通バリアフリー基本構想」における策定対象としてあげている地区。	現在着手している 2 地区の整備完了を踏まえ、次期重点整備地区として 2 地区が追加指定されると想定し、計 4 地区の整備完了をめざす。 (ただし、移動等円滑化基本方針の改正(平成 23 年 3 月 31 日)を受けて、対象地区数が 15 地区から 17 地区となった。)

節	項 (政策)	指標	出典・計算根拠	めざそう値(32年度)設定の考え方
5	4 (政策 20)	鉄道駅のバリアフリー化率 (ワンルート整備率)	ワンルート整備された駅÷ バリアフリー化対象駅 ワンルート整備とは、ホーム 階から地上(改札を経由)ま での段差をエレベーター等 で解消し、車いす利用者など が円滑に移動できる経路を1 駅に1経路確保すること。	鉄道事業者の行う駅のバリアフリー 化に対し支援を続け、対象となる駅全 てがワンルート整備されることをめ ざす。
5	4 (政策 20)	鉄道の混雑率(緩行電車)	運輸政策研究機構発行「数字 で見る鉄道」による。ピーク 時(7:30~8:30)の混雑率。	鉄道の利便性向上のため、鉄道事業者 へ運行本数の確保や編成数の増量を 要望し、交通政策審議会答申の目標値 である150%をめざす。
5	4 (政策 20)	鉄道の混雑率(快速電車)	運輸政策研究機構発行「数字 で見る鉄道」による。ピーク 時(7:30~8:30)の混雑率。	鉄道の利便性向上のため、鉄道事業者 へ運行本数の確保や編成数の増量を 要望し、交通政策審議会答申の目標値 である150%をめざす。
5	4 (政策 20)	渋滞箇所数	建設総務課資料による。	現在施工している主1-25号(三矢小 台)の工事が完了し、渋滞の解消が見 込まれることから設定した値をめざ す。 ※めざそう値を達成したため、第6次 実施計画では、現在施工している3・ 3・6号(ハケ崎)の工事が完了し、 渋滞の解消が見込まれることから、め ざそう値に対してさらに-2箇所減 をめざす。
5	5 (政策 21)	緑地・河川などの自然環境 に満足している人の割合 (再掲)	市民意識調査による。「緑 地・河川などの自然環境の満 足度」という質問に対して、 「十分満足している」、「まあ まあ満足している」と回答し た割合。	4人に1人が満足することをめざす。

節	項 (政策)	指標	出典・計算根拠	めざそう値(32年度)設定の考え方
5	5 (政策 21)	流域整備面積率	河川清流課資料による。	平成 21 年の現況の整備面積より 189ha 増をめざす。 ※めざそう値を達成したため、第6次実施計画では、整備した河川に流入のある雨水幹線の流域も整備面積に含め、現況の整備面積より 78ha 増をめざし、めざそう値に対してさらに+8ポイント増をめざす。
5	5 (政策 21)	BOD(75%) 値 (国分川水系)	環境保全課資料「環境の現状と対策」による。	真間川流域水循環系再生行動計画に基づく目標値 (10mg/ℓ以下) をめざす。
5	5 (政策 21)	水質基準達成率(国分川水系 BOD)	環境保全課資料「環境の現状と対策」による。	良好な水環境を日常的に確保するため、観測値全てが真間川流域水循環系再生行動計画に基づく目標値 (10mg/ℓ以下) を達成することをめざす。
5	5 (政策 21)	BOD(75%) 値 (坂川水系)	環境保全課資料「環境の現状と対策」による。	清流ルネッサンスⅡ (第二期水環境改善緊急行動計画) に基づく目標値 (5.0mg/ℓ以下) を達成することをめざす。
5	5 (政策 21)	水質基準達成率(坂川水系 BOD)	環境保全課資料「環境の現状と対策」による。	良好な水環境を日常的に確保するため、観測値全てが清流ルネッサンスⅡ (第二期水環境改善緊急行動計画) に基づく目標値 (5.0mg/ℓ以下) を達成することをめざす。
5	5 (政策 21)	河川利用イベントの参加者数	レンゲ祭り、コスモス祭り、親子が水辺で集う日、川に親しむ親子の集いの参加者数。	平成 17 年度から平成 21 年度の5年間のイベント参加者の推移から、毎年 1,600 人以上の参加者増をめざす。
5	5 (政策 21)	下水道利用率 (下水道利用者数/市内人口)	下水道整備課、下水道維持課資料による。	前年度に対して概ね 1 ポイントの増をめざす。
5	6 (政策 22)	水道事業に満足している人の割合	水道部「松戸市水道事業に関するアンケート調査」による。	平成 19 年度 (28.4%) より年 1 ポイントの向上をめざす。

節	項 (政策)	指標	出典・計算根拠	めざそう値(32年度)設定の考え方
5	6 (政策 22)	浄・配水施設の更新率	浄・配水施設の主要設備の更新実績。	浄・配水施設の更新計画に基づき設定した値をめざす。
6	1 (政策 23)	住み続けたいと思う人の割合	市民意識調査による。「あなたは、これからも松戸市に住み続けたいと思いますか」という質問に対して、「住み続けたい」、「できることなら住み続けたい」と回答した割合。	平成 21 年度現状値に対して、5 ポイント増をめざす。 ※めざそう値を達成したため、第 6 次実施計画では、めざそう値に対してさらに+5 ポイント増をめざす。
6	1 (政策 23)	行政サービスの改善度	市民意識調査による。「あなたは、全体として松戸市の行政サービスについて、どのように感じていますか」という質問に対して、「以前より非常に良くなっている」、「以前より多少良くなっている」と回答した割合。	「市民意識調査」(平成 21 年度)の結果より、「以前より多少悪くなっている 5.2%、以前より非常に悪くなっている 1.9%」をなくすことをめざす。
6	1 (政策 23)	後期基本計画のめざそう値の達成率	めざそう値を達成した指標数 ÷ (全指標数-1) この指標を除くため、全指標数から 1 を除く。	計画書に掲載しているめざしたい将来像を実現するため、すべての指標について、めざそう値の達成をめざす。
6	1 (政策 23)	行政情報入手手段に係るホームページの割合	市民意識調査による。「あなたは、松戸市の行政情報を主に何によって入手しているかお答えください」という質問に対して、「松戸市のホームページ」と回答した割合。	平成 32 年度で市民 4 人に 1 人がホームページから行政情報入手することをめざす。
6	1 (政策 23)	インターネットを利用している人の割合	市民意識調査による。「あなたは、ご自身でインターネット(携帯電話によるネット利用を含む)を利用しますか」という質問に対して、「毎日のように利用している」、「時々利用している」、「たまに利用している」と回答した割合。	市の施策により変動する性質の指標ではないが、総務省の同様の調査(平成 26 年度末)では、インターネット利用率が 82%を上回っていることから、設定した値をめざす。

節	項 (政策)	指標	出典・計算根拠	めざそう値(32年度)設定の考え方
6	1 (政策 23)	いきいきと働くことができている職員の割合	人事課「職員アンケート調査」による。	いきいきと働くことができている職員の割合を増やすことをめざす。 ※めざそう値を達成したため、第6次実施計画では、めざそう値に対してさらに+10ポイント増をめざす。
6	2 (政策 24)	財政力指数	地方交付税の算定結果による。	本市の過去の財政力指数の最高値をめざす。(平成3年度 1.053)
6	2 (政策 24)	経常収支比率	決算資料による。	今後の社会情勢から歳出構成を考慮すると、厳しい値であるが、高い目標を掲げ今後も適正な財政運営をめざす。
6	2 (政策 24)	自主財源比率	決算資料による。	今後の経済情勢を考慮すると、厳しい値であるが、高い目標を掲げ、引き続き市税を中心に自主財源の確保をめざす。
6	2 (政策 24)	将来負担比率	決算資料による。	健全な財政を維持しつつ活力ある松戸市とするため、まちづくりにも対応した値をめざす。

松戸市総合計画 第6次実施計画（素案）

平成28年10月

松戸市 総合政策部 政策推進課